

受動喫煙防止及び屋内禁煙に関する 屋内労働者8,000人の全国意識調査結果

Johnson & Johnson

JOHNSON & JOHNSON K.K.
CONSUMER COMPANY

2014年5月

目次

全国の屋内労働者8,000人に質問

- 現在の職場はどんな喫煙環境になっていますか。
- 職場における受動喫煙の健康への影響をどう思いますか。
- どんな職場環境を望んでいますか。
- 法律や条例で屋内全面禁煙を義務付けることをどう思いますか。
- 法律や条例で屋内全面禁煙を義務付けることによるビジネスへの影響をどう思いますか。
- 喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを事業主の努力義務(罰則なし)とすることをどう思いますか。
- 喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを事業主の義務(罰則付き)とすることをどう思いますか。
- オリンピック時に受動喫煙防止条例を制定することをどう思いますか。

まとめ

- 屋内労働者の職場の多くが、すでに禁煙または分煙になっている(73%)。
- 屋内労働者の多くは受動喫煙の健康への影響を心配している(58%)。
- 屋内労働者のほとんどが全面禁煙、または完全分煙(煙が漏れない)を望んでいる(81%)。
- 屋内労働者の多くが、法律や条例で屋内全面禁煙が義務付けられることに賛成する(62%)。
- 屋内全面禁煙が義務付けられた場合に、ビジネスへの悪影響があると思う屋内労働者は少ない(14%)。
- 喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを、事業主の努力義務(罰則なし)とすることに、屋内労働者の多くが賛成する(61%)。事業主の義務(罰則付き)とすることには、半数が賛成する(50%)。
- 屋内労働者の多くが、2020年の東京オリンピック時に受動喫煙防止条例を制定することに賛成する(63%)。

調査概要

調査目的 : 働く人たちの職場での喫煙環境や職場の受動喫煙に対する取り組みを明らかにする。
合わせて、職場で期待する喫煙環境や取り組みについての意見を収集する。

調査方法 : スクリーニングを伴うオンライン・アンケート

調査対象者 : 屋内で働いている(勤務時間の半分以上)20才以上の男女、有職者8,000名
業種別に偏りが無いように、2009年総務省統計局 労働力調査を参照し、業種別に回収割り付けを実施。本調査結果の標本誤差は全回答者8,000名の場合±1.09%、1,000名の場合±3.09%、500名の場合±4.38%である(いずれも95%の信頼水準、回答比率50% (最大誤差)を想定。)

調査時期 : 2014年4月11日-18日

調査実施会社 : ニールセン株式会社

	回収数 (屋外労働者除く)		労働力調査 (屋外労働者含む)
	回収数	構成比	構成比
	8,000	100.0%	100%
A 飲食業・宿泊業(宴会場サービス含む)	471	5.9%	6.1%
B 娯楽業(レジャー産業)	138	1.7%	3.9%
C 旅客の運輸業(タクシー・JR・私鉄・航空・バス)	146	1.8%	4.1%
D 貨物の運輸業(陸上・航空・船舶など)	82	1.0%	1.4%
E 不動産業(不動産管理含む)	182	2.3%	1.8%
F 農業・林業・漁業・鉱業	31	0.4%	4.2%
G 建設業	388	4.9%	8.2%
H 製造業・電気・ガス・熱供給・水道業	1,651	20.6%	17.4%
I 情報通信業	321	4.0%	3.1%
J 卸売業	465	5.8%	5.4%
K 小売業	1,120	14.0%	11.5%
L 金融・保険業	278	3.5%	2.6%
M 医療・福祉	992	12.4%	10.1%
N 教育・学習支援業	477	6.0%	4.5%
O 公務(国家公務員、地方公務員等)	367	4.6%	3.5%
P その他	891	11.1%	12.3%

*本調査は屋内労働者が対象となるため、屋外労働者の割合が高い業種(農業・林業・漁業・鉱業、建設業等)については屋外で働く人を含む労働力調査と比較し割合が低くなっております。

対象者属性	業種																
	全体	飲食業・ 宿泊業	娯楽業 (レジャー産業)	貨物の 運輸業	旅客の 運輸業 (タクシー・ JR・私鉄 等)	不動産 業	農業・林 業・漁 業・鉱業	建設業	製造業・ 電気・ガ ス・水道 業	情報通 信業	卸売業	小売業	金融・保 険業	医療・福 祉	教育・学 習支援 業	公務	その他
	8,000	471	138	146	82	182	31	388	1,651	321	465	1,120	278	992	477	367	891

地域別	全体	北海道	東北	関東	北陸・信 越	東海	近畿	中国	四国	九州・沖 縄
	8,000	385	509	2,953	451	971	1,353	443	212	723

性別

男性	52%	36%	45%	69%	72%	64%	39%	55%	70%	68%	52%	44%	40%	34%	42%	70%	49%
女性	48%	64%	55%	31%	28%	36%	61%	45%	30%	32%	48%	56%	60%	66%	58%	30%	51%

年齢

20歳～29歳	9%	14%	20%	8%	7%	5%	16%	5%	7%	15%	7%	10%	11%	11%	8%	8%	10%
30歳～39歳	15%	16%	20%	15%	12%	7%	16%	12%	17%	17%	14%	14%	15%	18%	13%	11%	13%
40歳～49歳	24%	24%	20%	25%	20%	18%	29%	22%	29%	27%	26%	25%	26%	23%	18%	20%	21%
50歳～59歳	29%	27%	26%	29%	33%	27%	13%	32%	29%	24%	29%	29%	32%	30%	35%	35%	24%
60歳以降	23%	19%	14%	23%	28%	43%	26%	28%	19%	16%	25%	22%	17%	17%	26%	25%	33%

従業員規模

1,000人以上	24%	17%	20%	36%	34%	9%	0%	10%	31%	23%	9%	25%	51%	15%	23%	67%	13%
300人～999人	12%	9%	18%	9%	15%	7%	10%	9%	15%	13%	12%	10%	13%	14%	9%	16%	7%
100人～299人	12%	13%	12%	14%	20%	5%	0%	8%	14%	16%	16%	11%	9%	18%	11%	5%	9%
50人～99人	10%	7%	14%	12%	20%	7%	13%	9%	11%	12%	11%	7%	5%	12%	12%	6%	9%
49人以下	42%	54%	35%	29%	12%	73%	77%	64%	29%	36%	52%	47%	22%	40%	45%	7%	62%

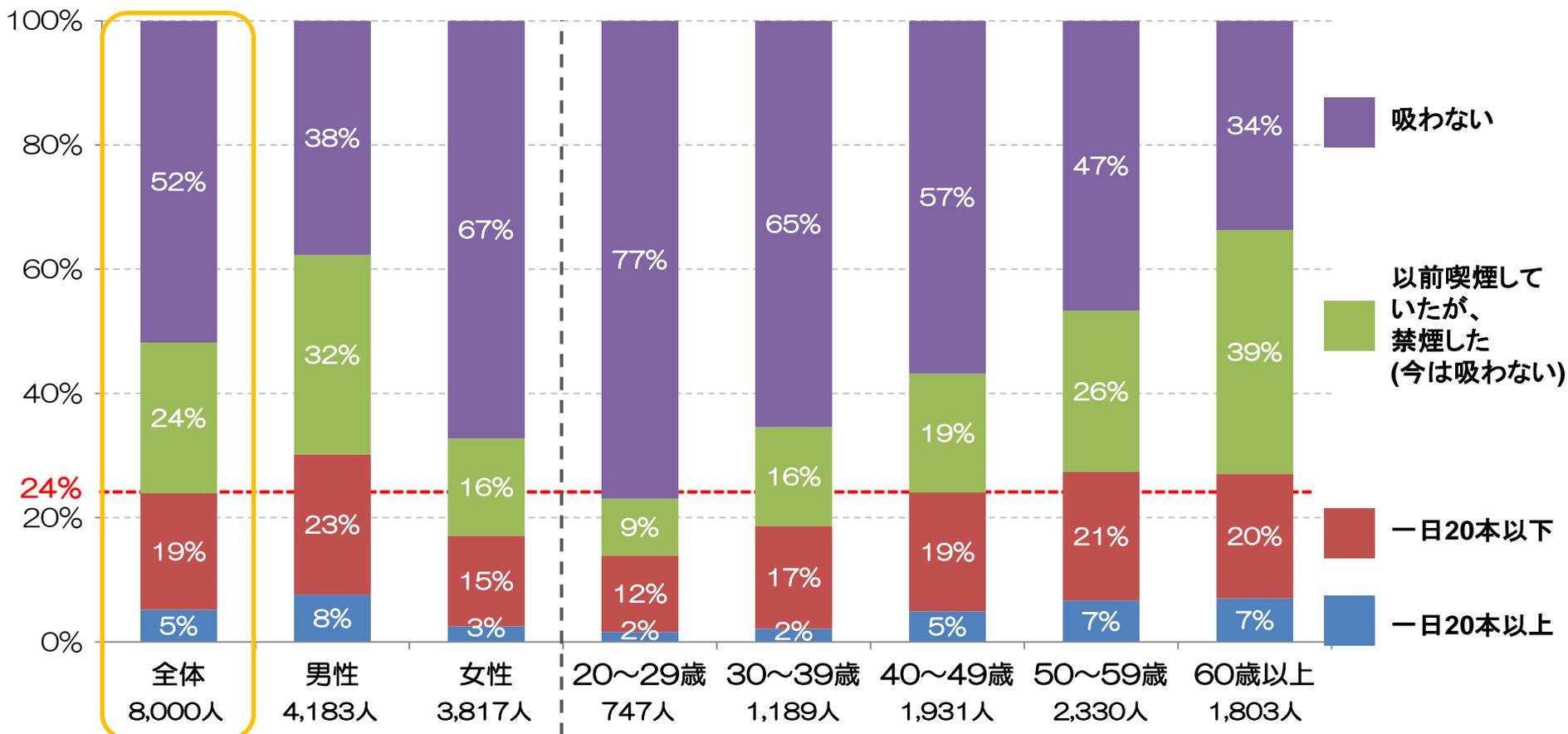
現在の職場はどんな喫煙環境になっていますか

屋内で働く人の喫煙率は24%

年齢が高くなるほど禁煙した人の割合が高い

- 屋内で働く人の喫煙率は24%(男性31%、女性18%)。
 - *「平成24年国民健康栄養調査」では、成人喫煙率20.7%、男性34.1%、女性9.0%。
- 以前喫煙していたが、禁煙した人は、全体の24%。60歳以上では39%。

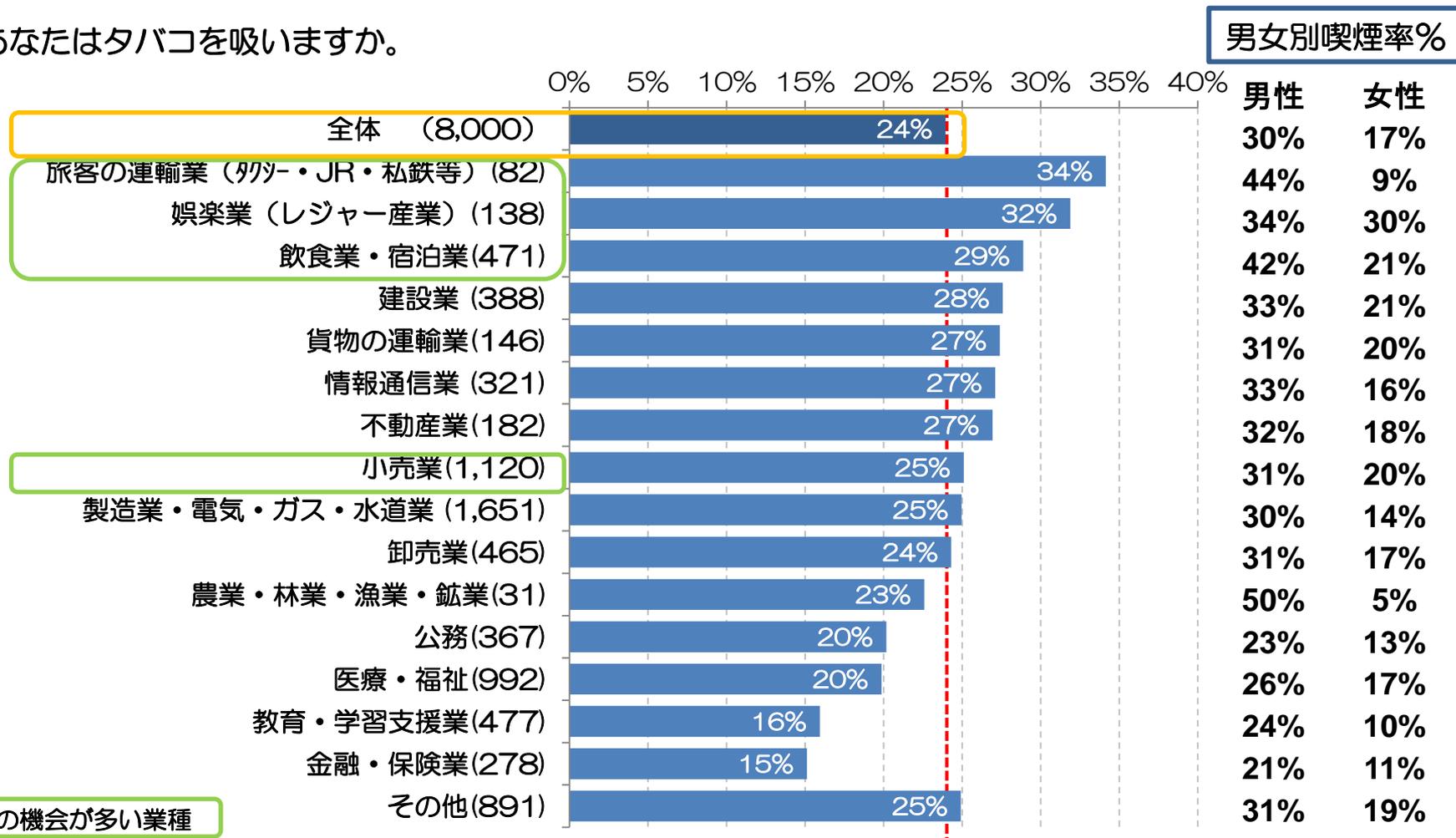
Q4:あなたはタバコを吸いますか。



「娯楽業」や「飲食業・宿泊業」等の接客機会の多い業種で喫煙率が高い

- 喫煙率が高い業種：「娯楽業」「飲食業・宿泊業」「建設業」。
- 喫煙率が最も低い業種：「教育・学習支援業」「金融・保険業」。

Q4:あなたはタバコを吸いますか。



()内の数値は回答者ベース

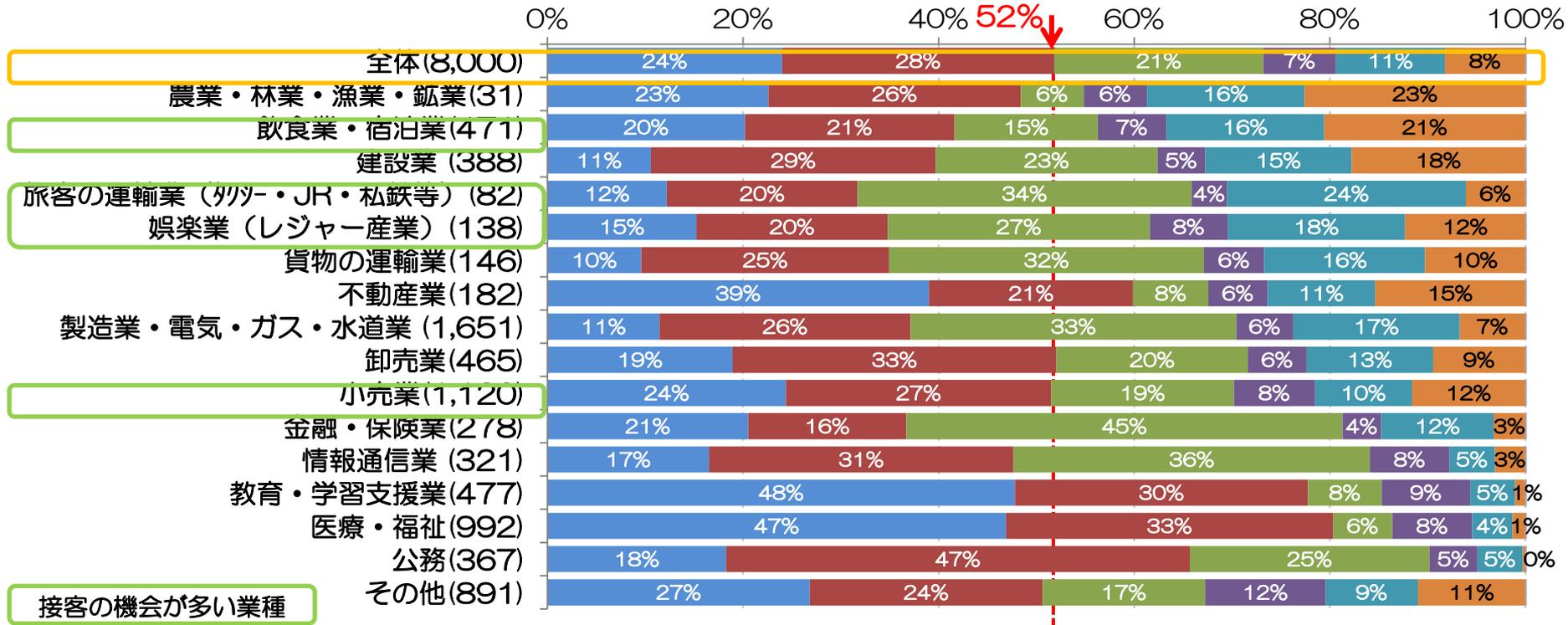
屋内禁煙の職場は全体の52%

分煙21%、煙が漏れないようにしていない喫煙場所設置11%、自由な喫煙8%

- ・ 全面禁煙が多いのは、「医療・福祉」、「教育」、「公務」の職場。
- ・ 自由喫煙の割合が高いのは、「飲食業・宿泊業」、「建設業」。

SC4.あなたの勤務先の業種をお知らせください。

Q5:あなたの職場（あなたが一日一番長く過ごす仕事場所）での喫煙環境をお答えください。



- 屋内・屋外に関わらず、勤務中は全面禁煙としている
- 建物内（車などの閉鎖空間も含む）全体を禁煙としている（屋外での喫煙のみ許されている）
- 建物内に喫煙室を設け、煙が漏れないようにしている（分煙）
- わからない
- 建物内に喫煙場所があるが、煙は漏れないようにしていない
- 建物内どこでも自由に喫煙ができる

()内の数値は回答者ベース

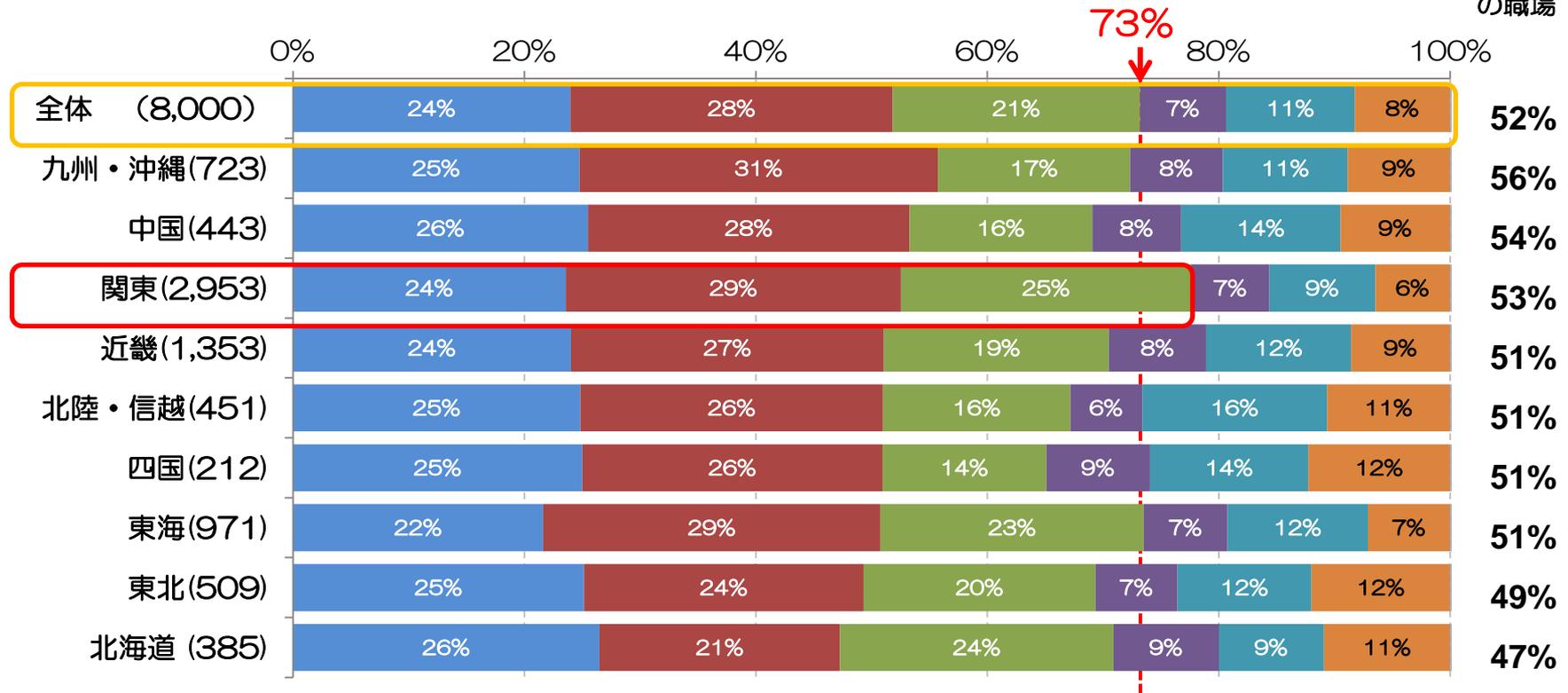
全面禁煙又は完全分煙対策がとられている職場は全体の73%

地域別では関東で最も分煙対策が進んでいる

Q3:あなたが働いている地域はどちらですか。

Q5:あなたの職場（あなたが一日一番長く過ごす仕事場所）での喫煙環境をお答えください。

全面禁煙
の職場



- 屋内・屋外に関わらず、勤務中は全面禁煙としている
- 建物内（車などの閉鎖空間も含む）全体を禁煙としている（屋外での喫煙のみ許されている）
- 建物内に喫煙室を設け、煙が漏れないようにしている（分煙）
- わからない
- 建物内に喫煙場所があるが、煙は漏れないようにしていない
- 建物内どこでも自由に喫煙ができる

()内の数値は回答者ベース

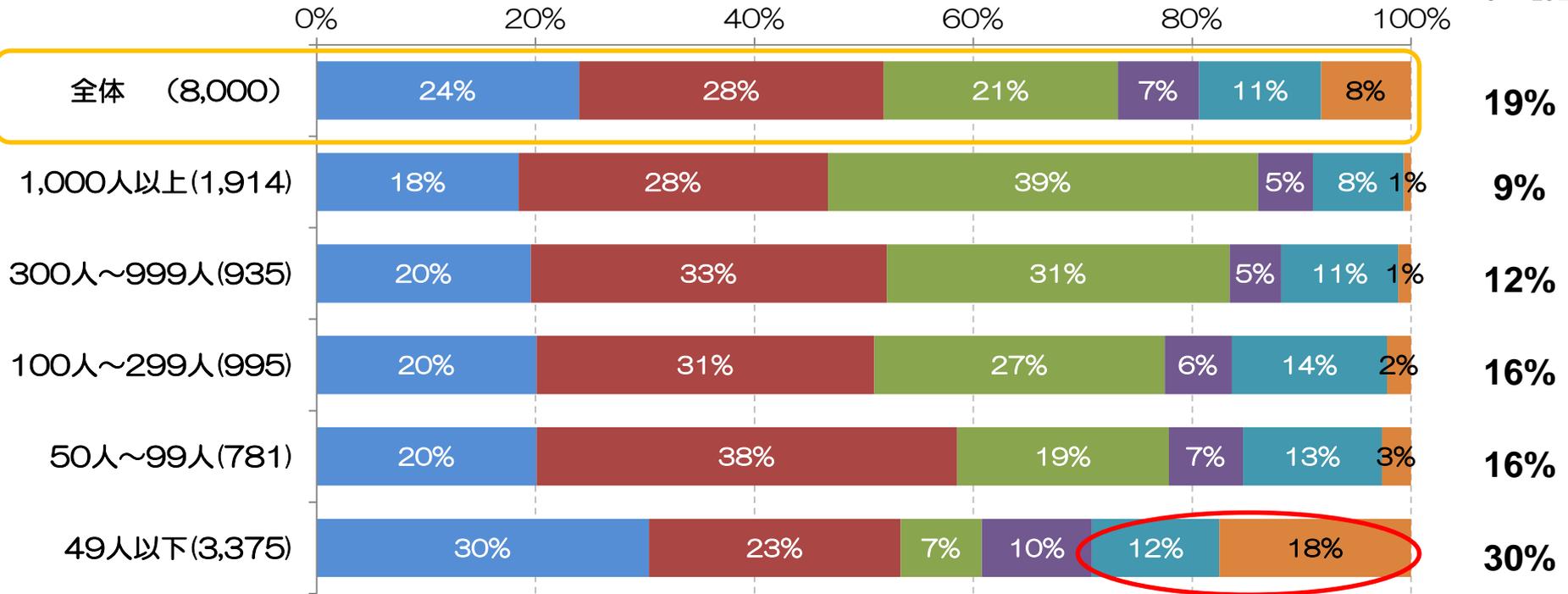
職場規模に関わらず、全面禁煙の割合は半数を占める一方、 分煙環境は規模の大きい会社ほど整っている

- 49人以下の小規模企業・機関では、受動喫煙対応がとられていない企業も30%。

Q1:あなたの勤務先の全国の従業員数（正社員、契約社員、パートを含む）をお知らせください。

Q5:あなたの職場（あなたが一日一番長く過ごす仕事場所）での喫煙環境をお答えください。

受動喫煙対策
がとられて
いない割合



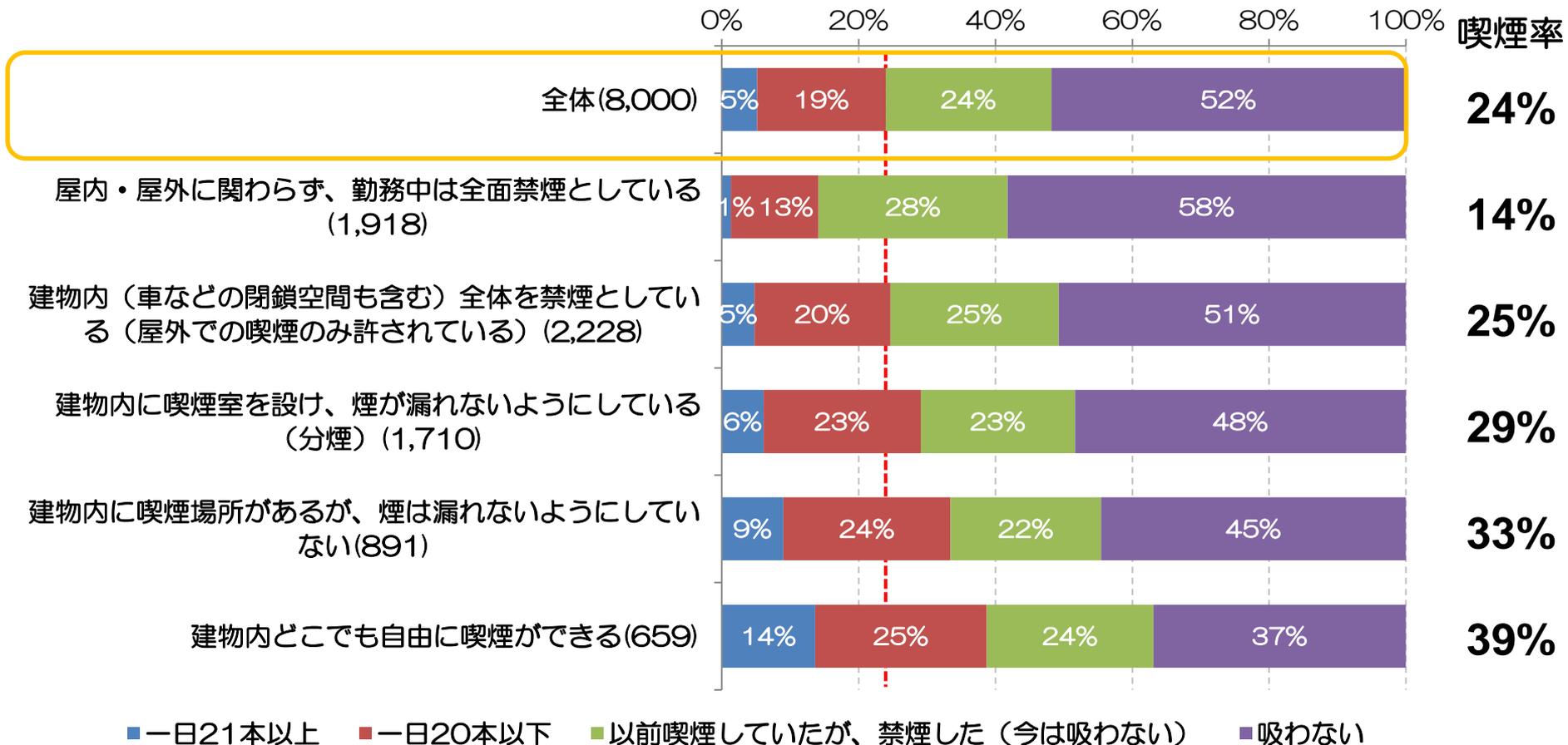
- 屋内・屋外に関わらず、勤務中は全面禁煙としている
- 建物内（車などの閉鎖空間も含む）全体を禁煙としている（屋外での喫煙のみ許されている）
- 建物内に喫煙室を設け、煙が漏れないようにしている（分煙）
- わからない
- 建物内に喫煙場所があるが、煙は漏れないようにしていない
- 建物内どこでも自由に喫煙ができる

()内の数値は回答者ベース

勤務先の喫煙対策が厳しいほど喫煙率は低い傾向がある 職場に喫煙環境がある場合は喫煙率が平均以上

Q4:あなたはタバコを吸いますか。

Q5:あなたの職場（あなたが一日一番長く過ごす仕事場所）での喫煙環境をお答えください。



()内の数値は回答者ベース

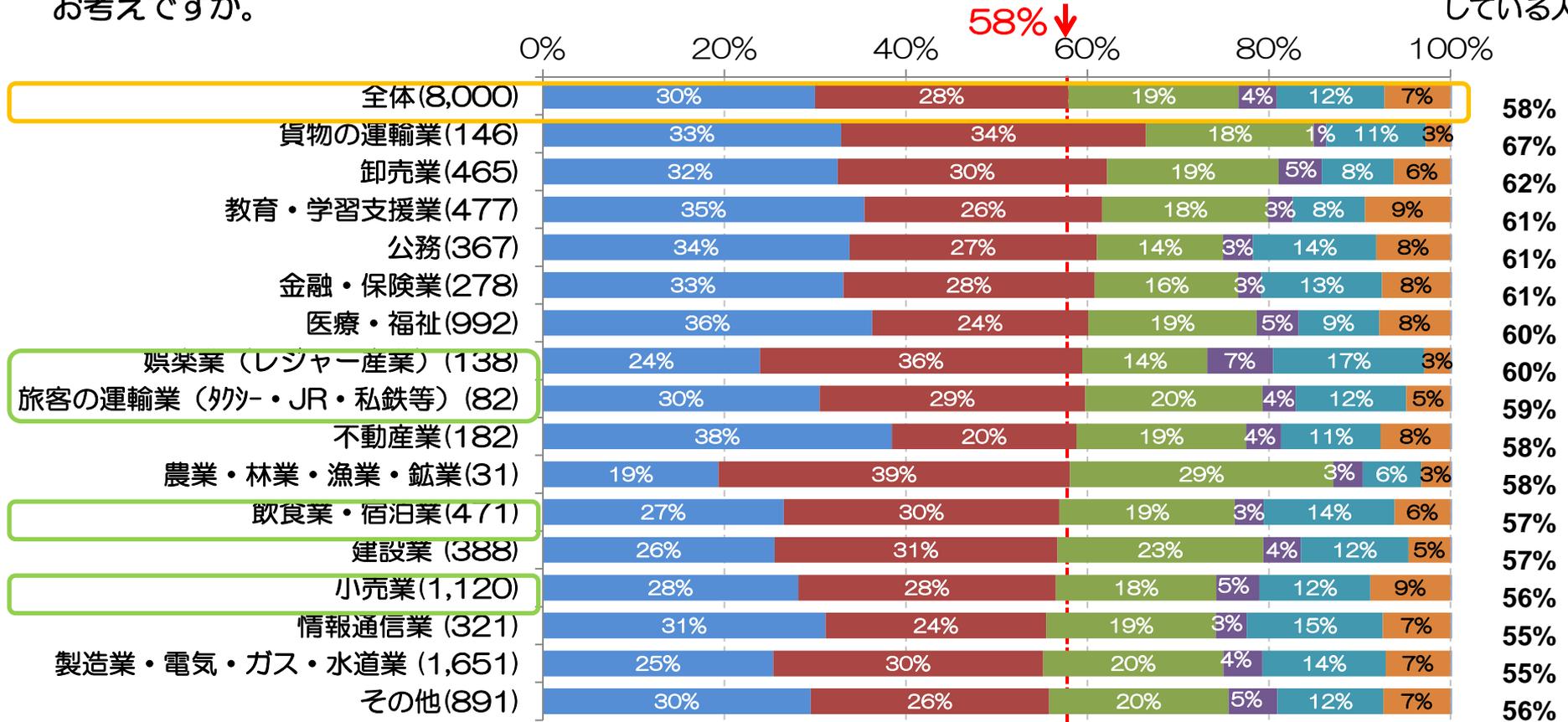
職場における受動喫煙の健康への影響を
どう思いますか

職場における受動喫煙の健康への影響を心配しているのは全体の58%

- 業種に関わらず、半数以上の人健康への影響を心配している。
- 接客の機会が多い業種でも60%近くの人健康への影響を心配している。

Q9:あなたは、職場における受動喫煙による周りの非喫煙者の健康への影響をどのようにお考えですか。

受動喫煙の影響を心配している人



■心配している ■やや心配している ■どちらでもない ■わからない ■あまり心配していない ■心配していない

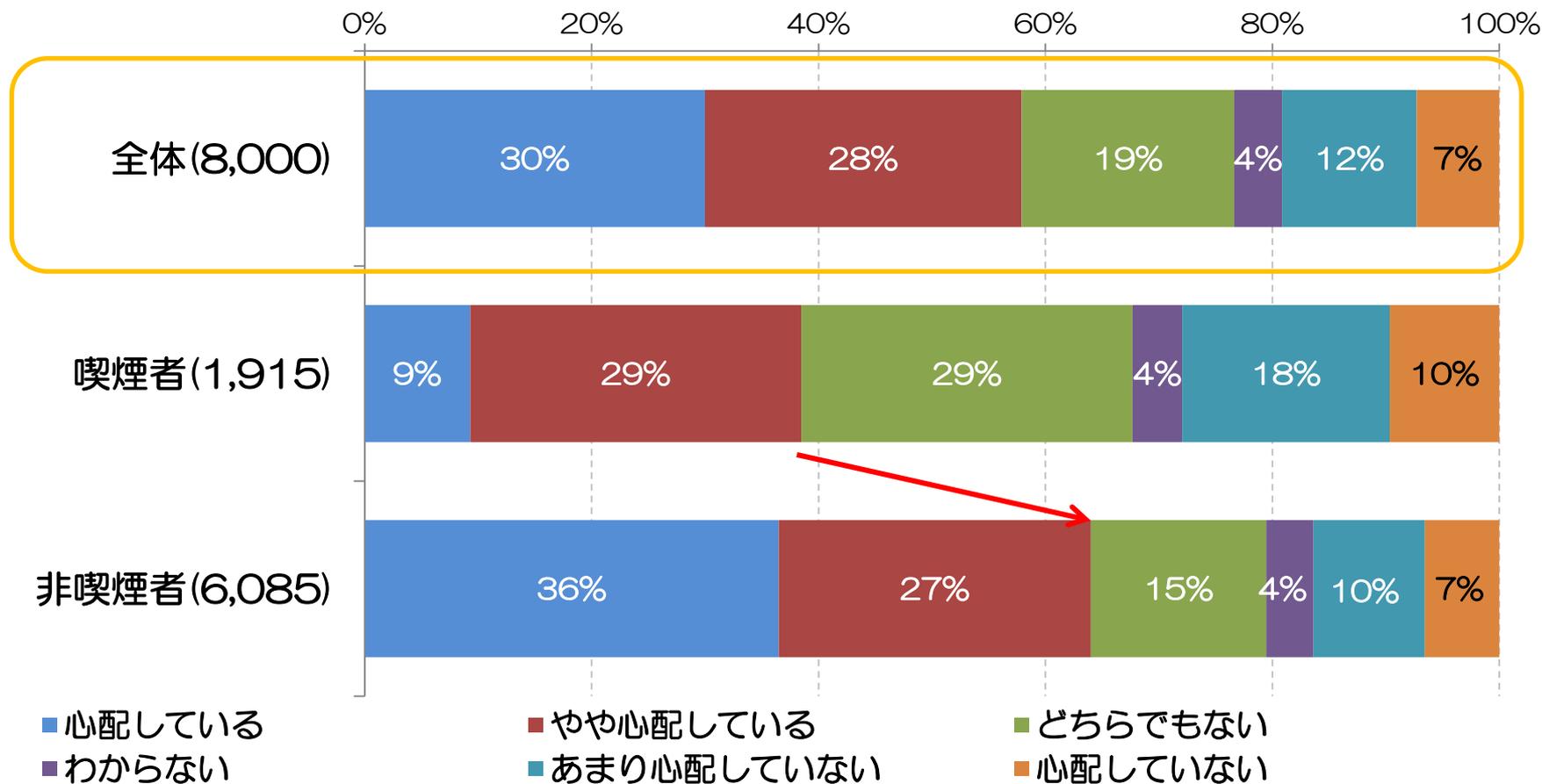
接客の機会が多い業種

()内の数値は回答者ベース

職場における受動喫煙の健康への影響について 喫煙者でも38%が心配している

- 受動喫煙の健康への影響に対して、非喫煙者の63%が心配している。

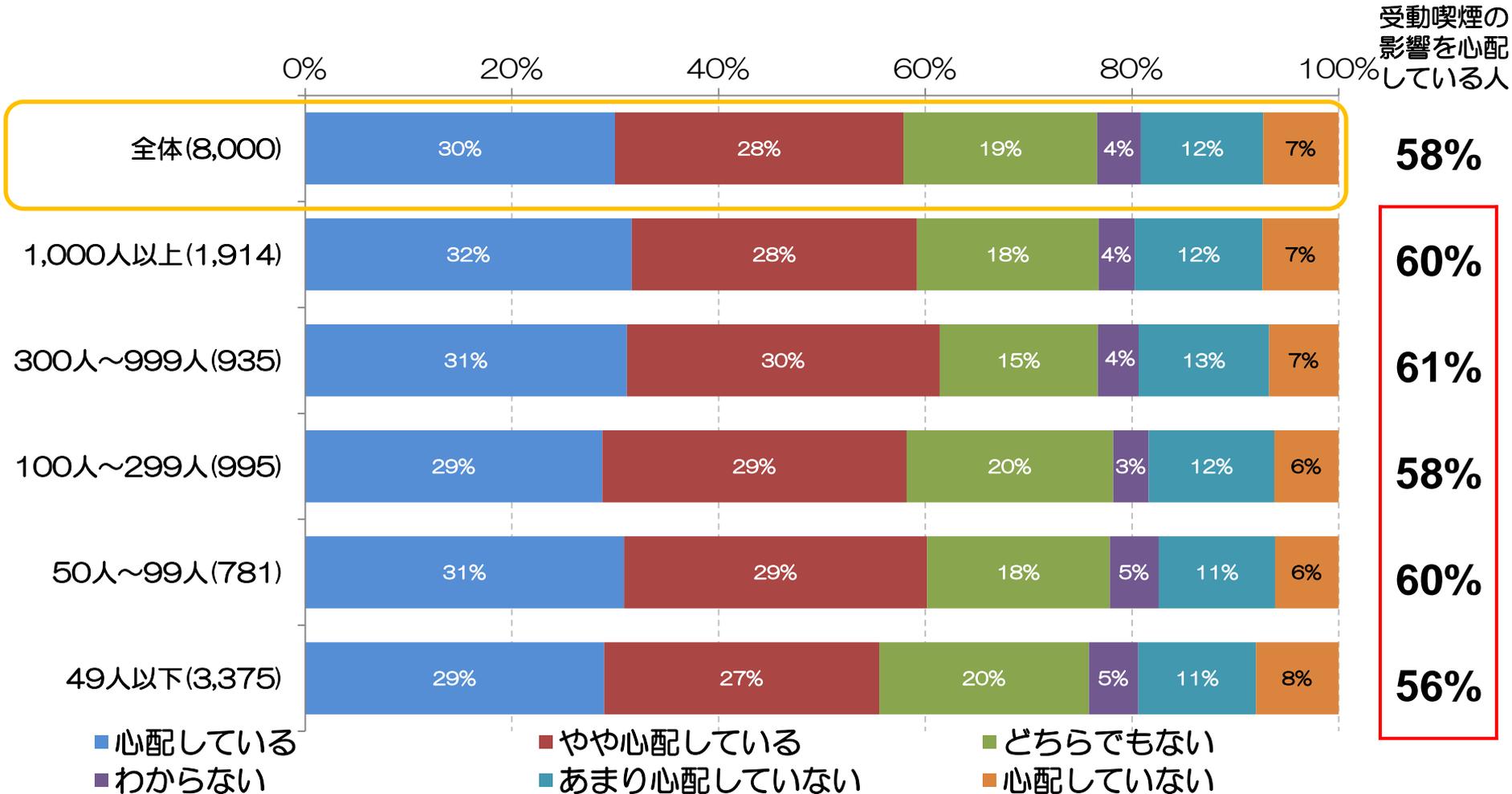
Q9:あなたは、職場における受動喫煙による周りの非喫煙者の健康への影響をどのようにお考えですか。



()内の数値は回答者ベース

健康への影響を心配している人の割合は、 従業員規模による大きな違いがない

Q9:あなたは、職場における受動喫煙による周りの非喫煙者の健康への影響をどのようにお考えですか。

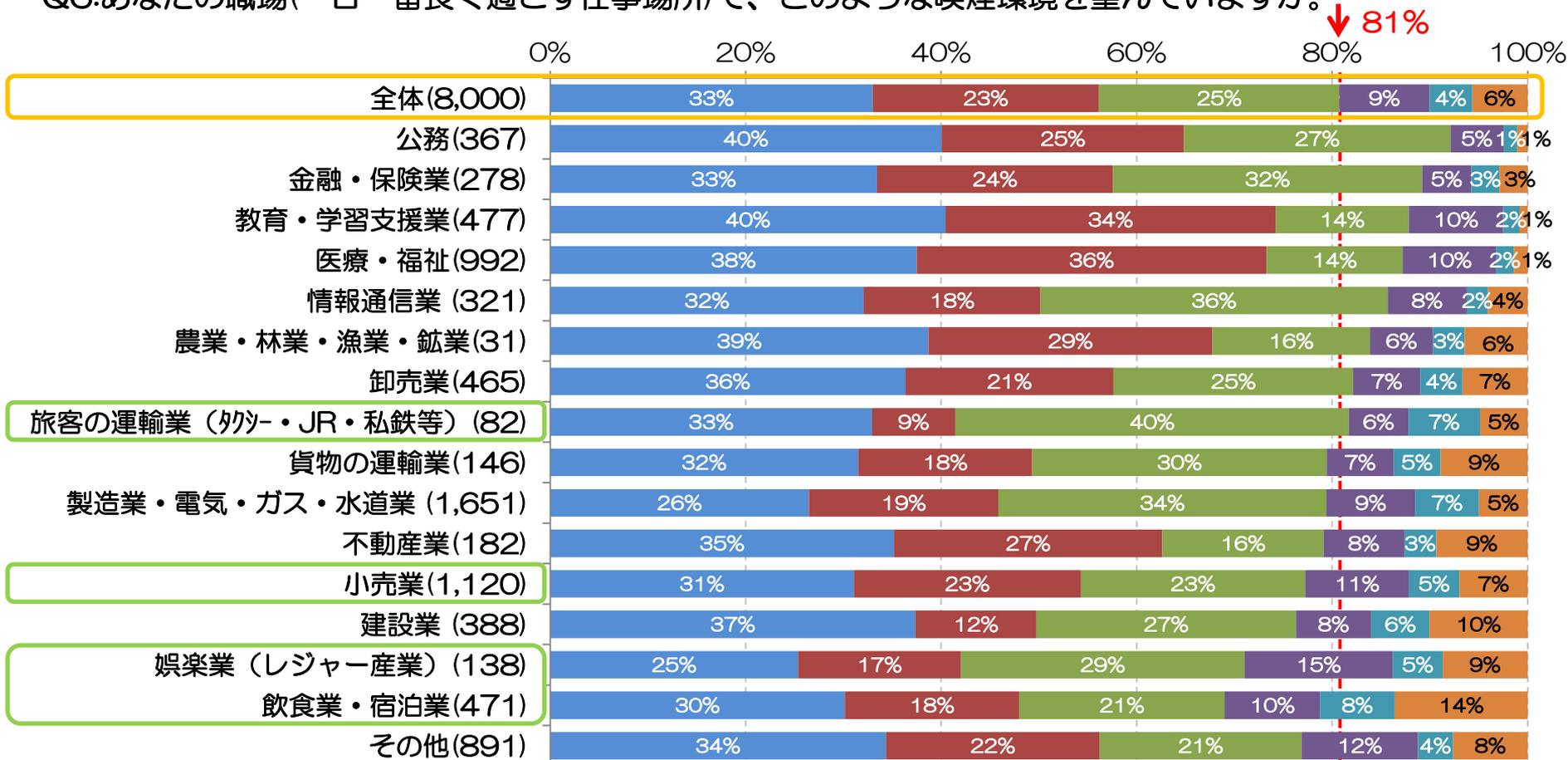


()内の数値は回答者ベース

どんな職場環境を望んでいますか

全面禁煙や分煙を望んでいる屋内労働者は81% 最も低い飲食業・宿泊業でも69%

Q6:あなたの職場(一日一番長く過ごす仕事場所)で、どのような喫煙環境を望んでいますか。



- 建物内(車などの閉鎖空間も含む)全体を禁煙とする(屋外での喫煙のみ許される)
- 屋内・屋外に関わらず、勤務中は全面禁煙とする
- 建物内に喫煙室を設け、煙が漏れないようにする(分煙)
- わからない
- 建物内の喫煙場所を限定するが、煙は漏れないようにしなくてよい
- 建物内どこでも自由に喫煙ができる

接客の機会が多い業種

()内の数値は回答者ベース

喫煙者でも25%が全面禁煙を、45%が分煙を望んでいる

- 非喫煙者の66%は建物内や勤務中の全面禁煙を望んでおり、分煙希望者も含めると、非喫煙者の84%が受動喫煙の対策を望んでいる。

Q6:あなたの職場(一日一番長く過ごす仕事場所)で、どのような喫煙環境を望んでいますか。

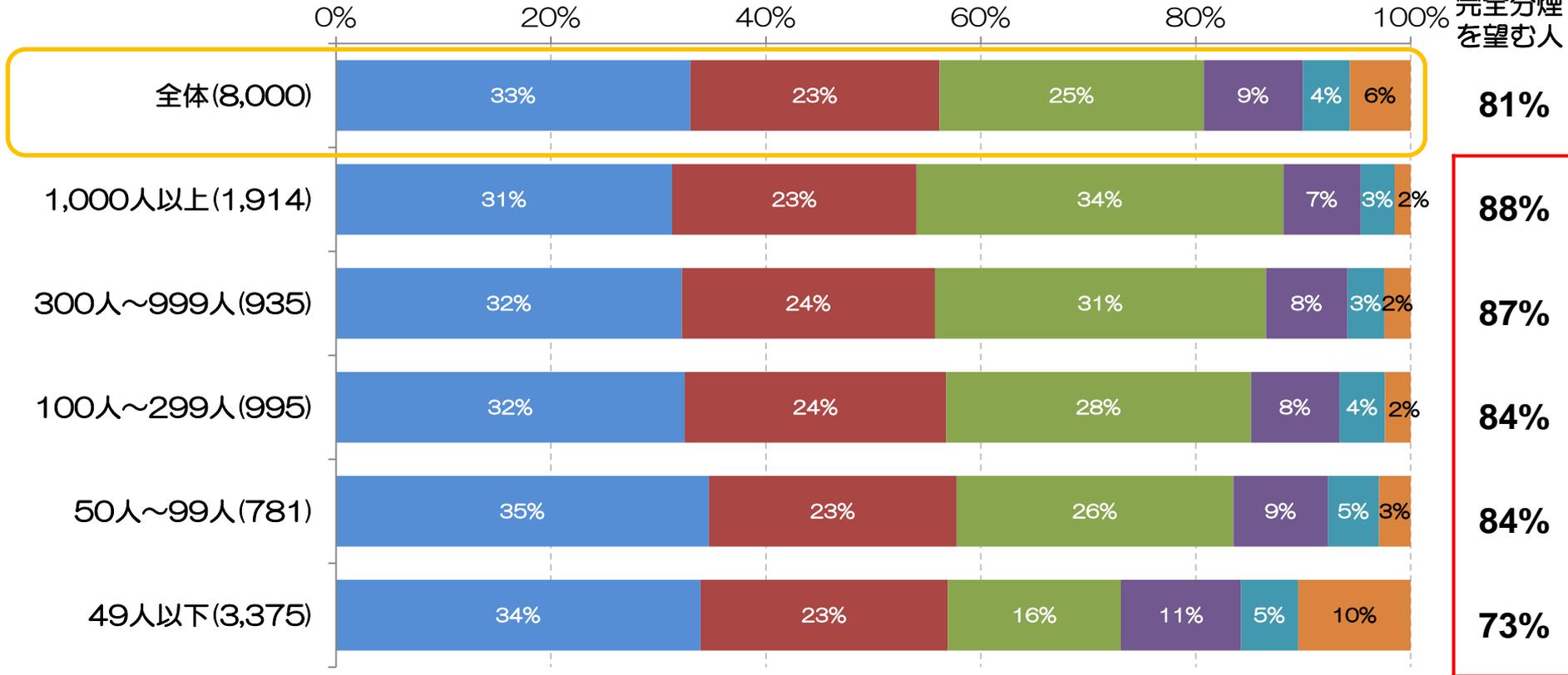


- 建物内 (車などの閉鎖空間も含む) 全体を禁煙とする (屋外での喫煙のみ許される)
- 屋内・屋外に関わらず、勤務中は全面禁煙とする
- 建物内に喫煙室を設け、煙が漏れないようにする (分煙)
- わからない
- 建物内の喫煙場所を限定するが、煙は漏れないようにしなくてよい ()内の数値は回答者ベース
- 建物内どこでも自由に喫煙ができる

禁煙や分煙など職場での受動喫煙対策を望んでいる人は 従業員数50人以上では80%以上、49人以下でも73%

Q1:あなたの勤務先の全国の従業員数（正社員、契約社員、パートを含む）をお知らせください。
Q6:あなたの職場（一日一番長く過ごす仕事場所）で、どのような喫煙環境を望んでいますか。

全面禁煙
完全分煙
を望む人

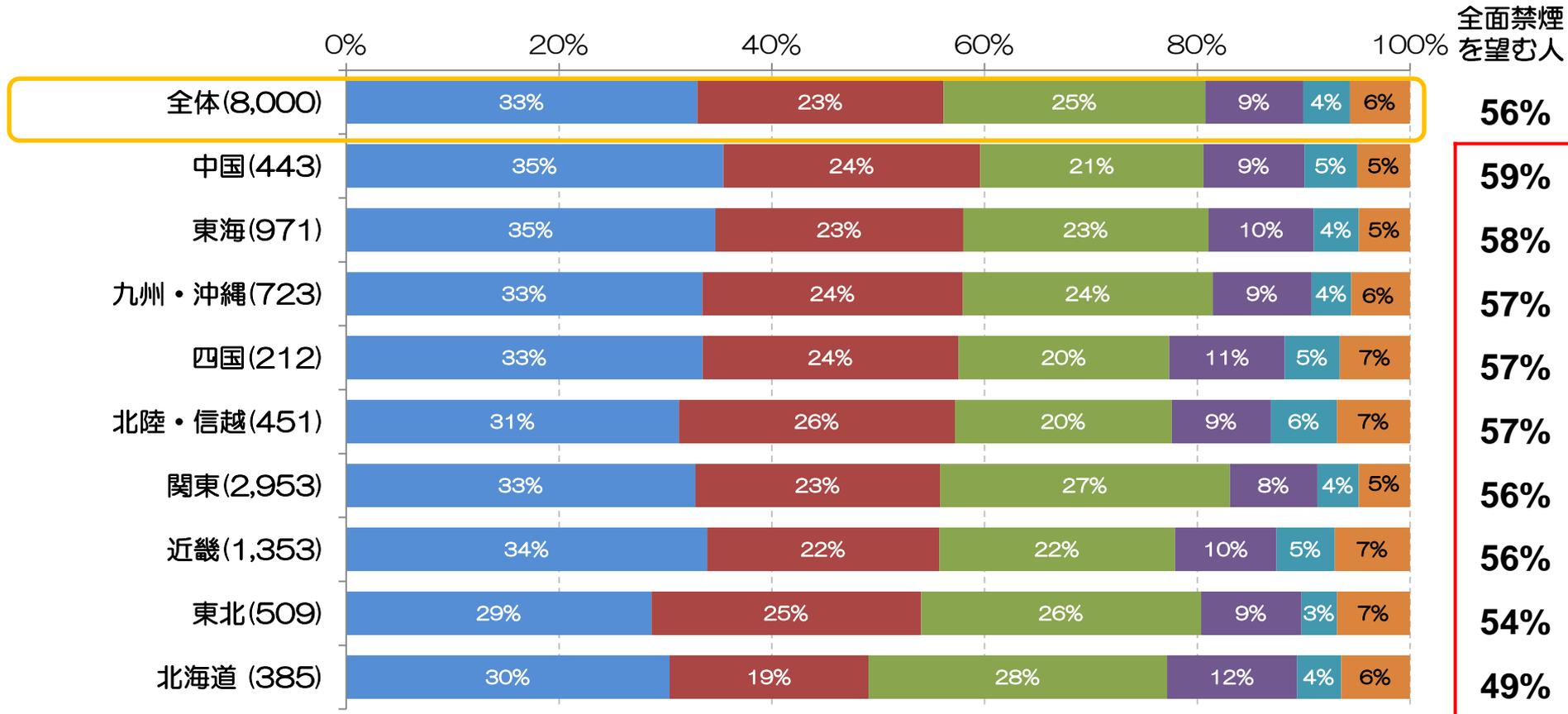


- 建物内（車などの閉鎖空間も含む）全体を禁煙とする（屋外での喫煙のみ許される）
- 屋内・屋外に関わらず、勤務中は全面禁煙とする
- 建物内に喫煙室を設け、煙が漏れないようにする（分煙）
- わからない
- 建物内の喫煙場所を限定するが、煙は漏れないようにしなくてよい
- 建物内どこでも自由に喫煙ができる

()内の数値は回答者ベース

職場における禁煙や分煙による受動喫煙対策を望む割合は地域によって大きな差がない

Q6:あなたの職場(一日一番長く過ごす仕事場所)で、どのような喫煙環境を望んでいますか。



- 建物内(車などの閉鎖空間も含む)全体を禁煙とする(屋外での喫煙のみ許される)
- 屋内・屋外に関わらず、勤務中は全面禁煙とする
- 建物内に喫煙室を設け、煙が漏れないようにする(分煙)
- わからない
- 建物内の喫煙場所を限定するが、煙は漏れないようにしなくてよい
- 建物内どこでも自由に喫煙ができる

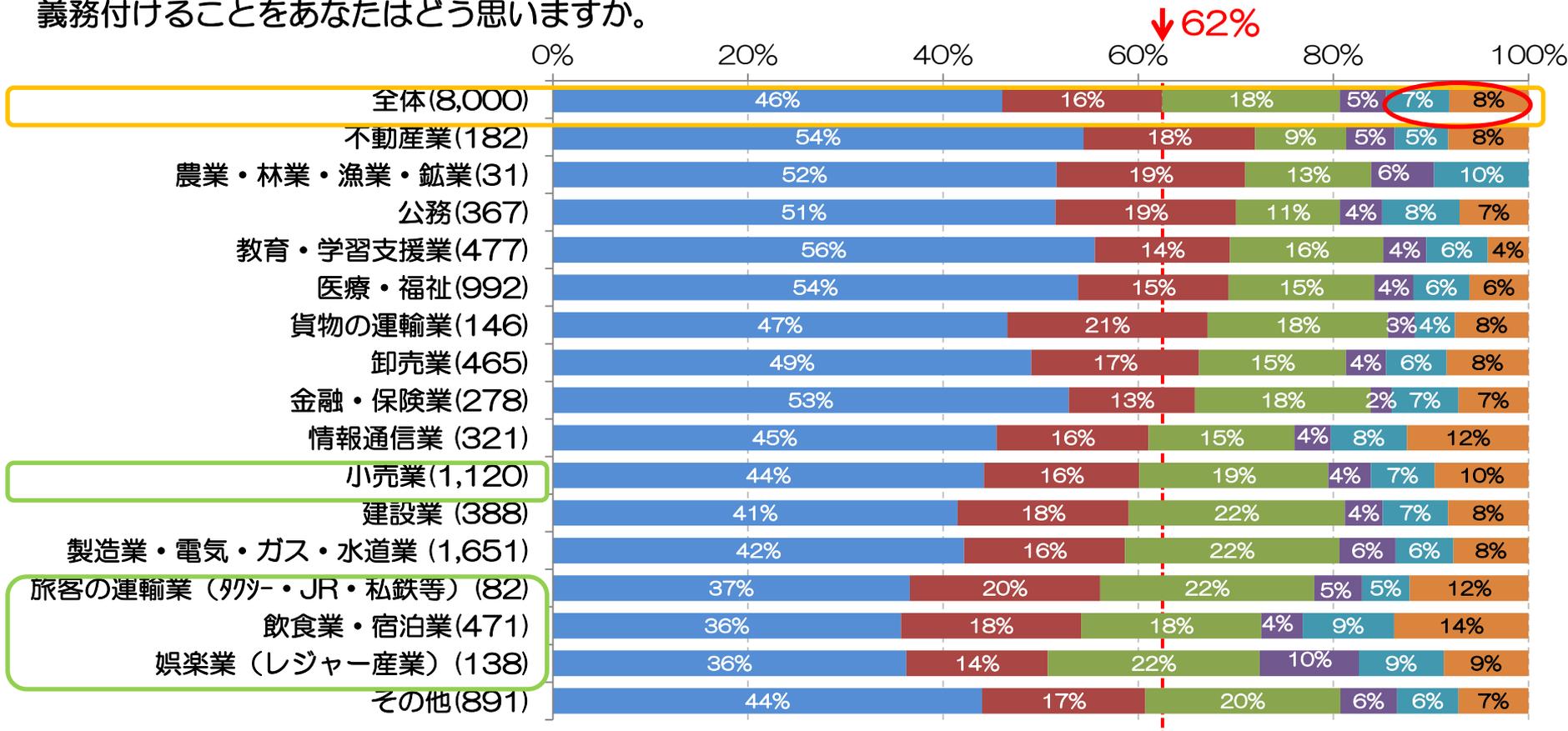
()内の数値は回答者ベース

法律や条例で屋内全面禁煙を義務付けることを
どう思いますか

法律や条例による屋内全面禁煙の義務付けに 賛成は62%、反対は15%

- 「飲食業・宿泊業」「娯楽業」でも半数以上が賛成している。

Q8:国や地方自治体が法律や条例で、たばこを吸わない労働者などの健康を保護する目的で、地域全体の職場、レストランやバーを含む公共の場における屋内、ならびにタクシーを含む公共機関での全面禁煙を義務付けることをあなたはどのように思いますか。



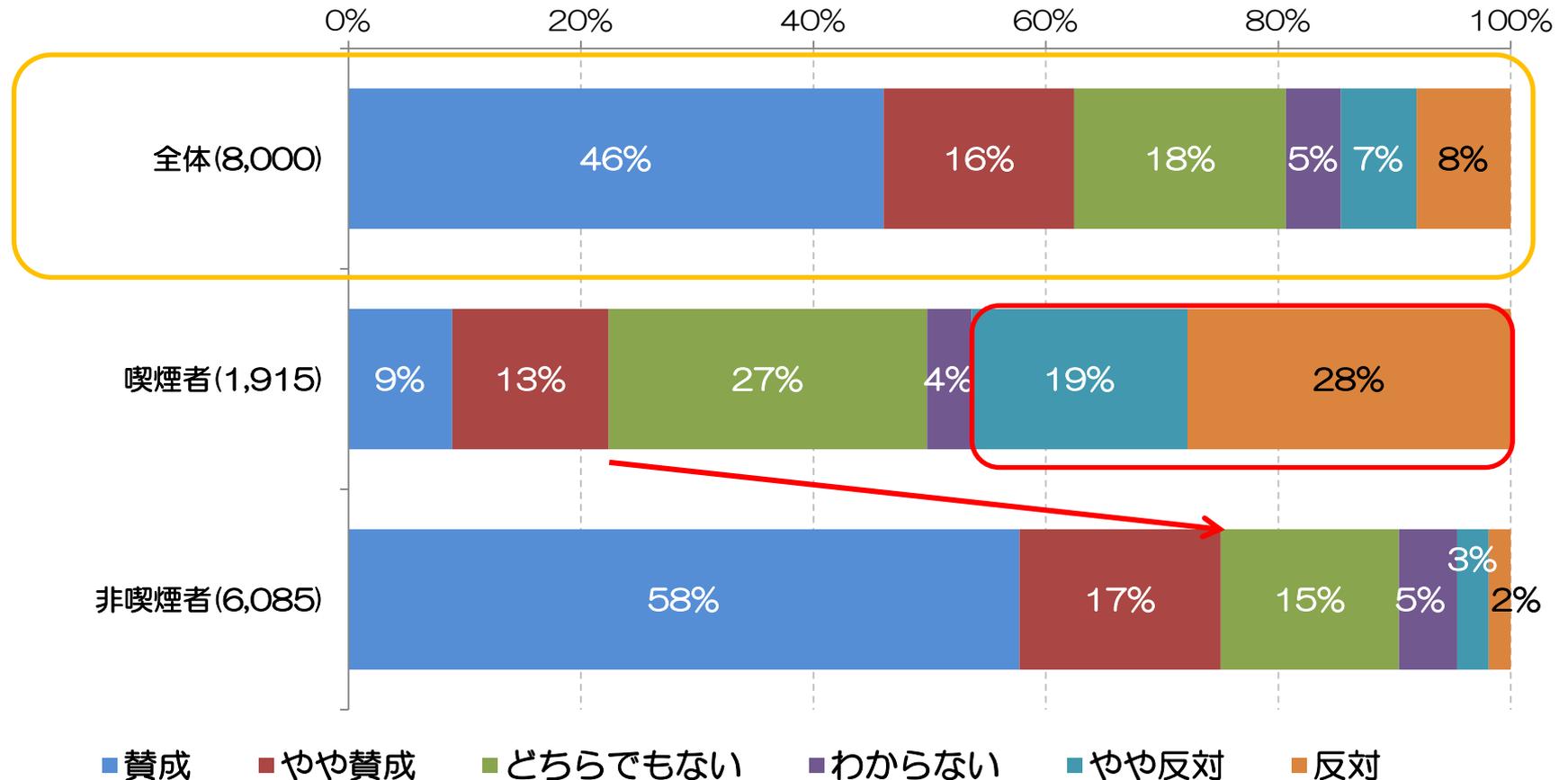
■ 賛成 ■ やや賛成 ■ どちらでもない ■ わからない ■ やや反対 ■ 反対 接客の機会が多い業種

()内の数値は回答者ベース

法律や条例による屋内全面禁煙の義務付けに対して賛成している人の割合は、非喫煙者の75%、喫煙者の22%

- 喫煙者の中では、47%が反対している。

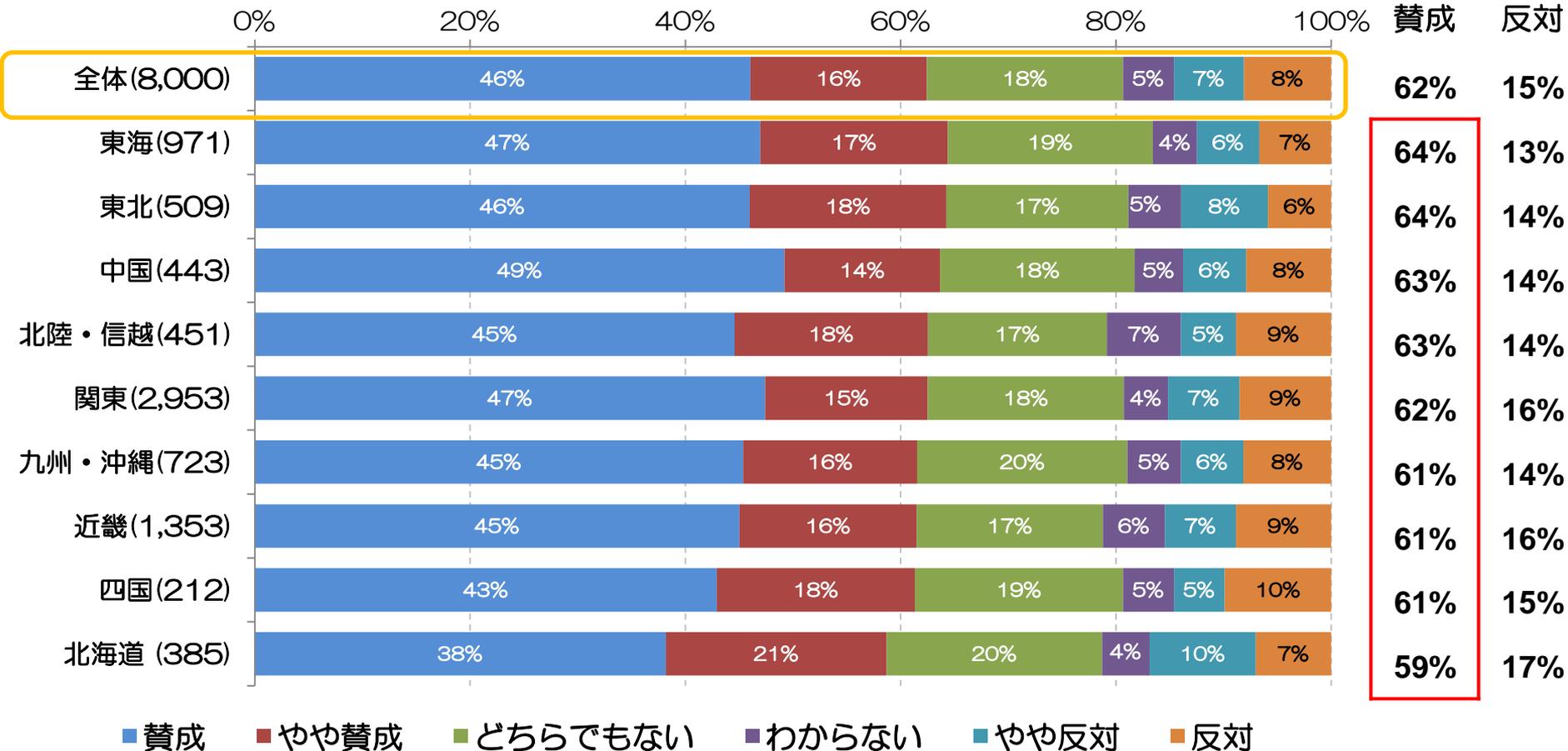
Q8:国や地方自治体が法律や条例で、たばこを吸わない労働者などの健康を保護する目的で、地域全体の職場、レストランやバーを含む公共の場における屋内、ならびにタクシーを含む公共機関での全面禁煙を義務付けることをあなたはどのように思いますか。



()内の数値は回答者ベース

法律や条例による屋内全面禁煙の義務付けに賛成している人の割合は全国的にほぼ共通

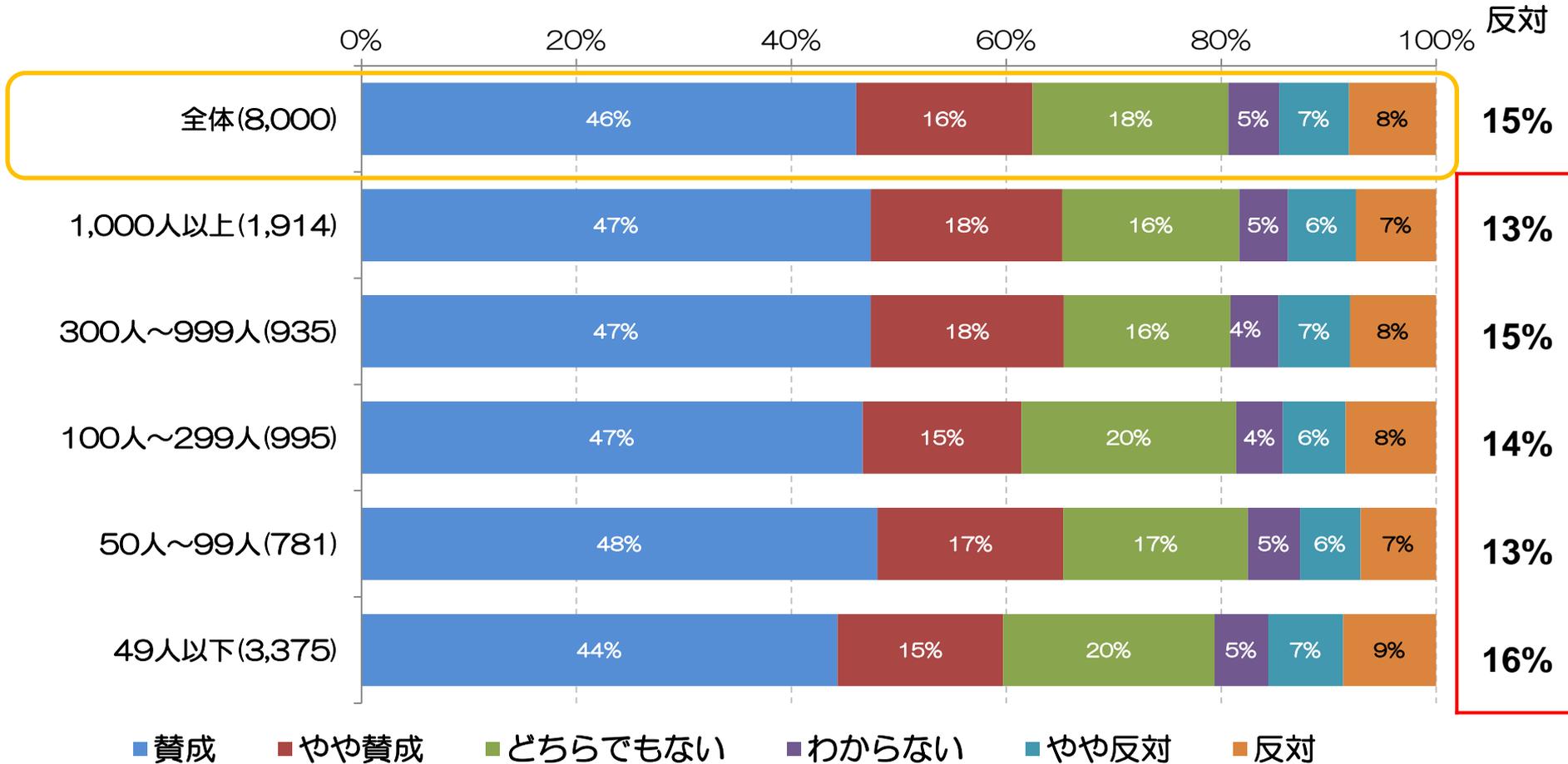
Q8:国や地方自治体が法律や条例で、たばこを吸わない労働者などの健康を保護する目的で、地域全体の職場、レストランやバーを含む公共の場における屋内、ならびにタクシーを含む公共機関での全面禁煙を義務付けることをあなたはどのように思いますか。



()内の数値は回答者ベース

法律や条例による屋内全面禁煙の義務付けに賛成している人の割合は従業員規模にかかわらず、59%以上

Q8:国や地方自治体が法律や条例で、たばこを吸わない労働者などの健康を保護する目的で、地域全体の職場、レストランやバーを含む公共の場における屋内、ならびにタクシーを含む公共機関での全面禁煙を義務付けることをあなたはどのように思いますか。



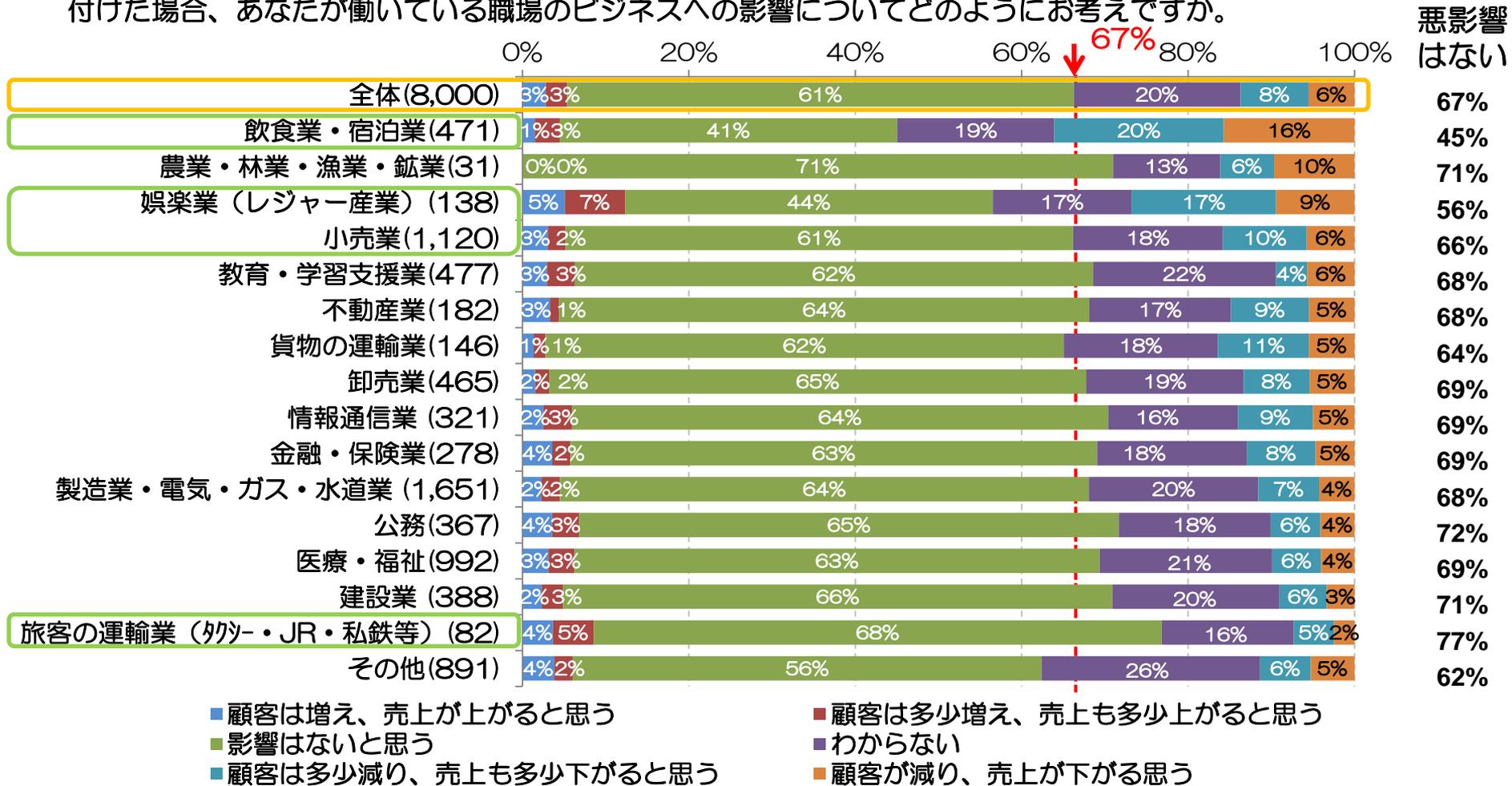
()内の数値は回答者ベース

法律や条例で屋内全面禁煙を義務付けることによるビジネスへの影響どう思いますか

屋内労働者の67%は屋内全面禁煙が義務付けられても ビジネスに悪影響は無いと考える

- 全体の14%が「売り上げが下がる」と回答。「飲食・宿泊業」では36%。

Q7:もし国や地方自治体が法律や条例で、たばこを吸わない労働者などの健康を保護する目的で、地域全体の職場、レストランやバーを含む公共の場における屋内、ならびにタクシーを含む公共機関での全面禁煙を義務付けた場合、あなたが働いている職場のビジネスへの影響についてどのようにお考えですか。



- 顧客は増え、売上が上がると思う
- 顧客は多少増え、売上也多少上がると思う
- 影響はないと思う
- わからない
- 顧客は多少減り、売上也多少下がると思う
- 顧客が減り、売上が下がると思う

接客の機会が多い業種

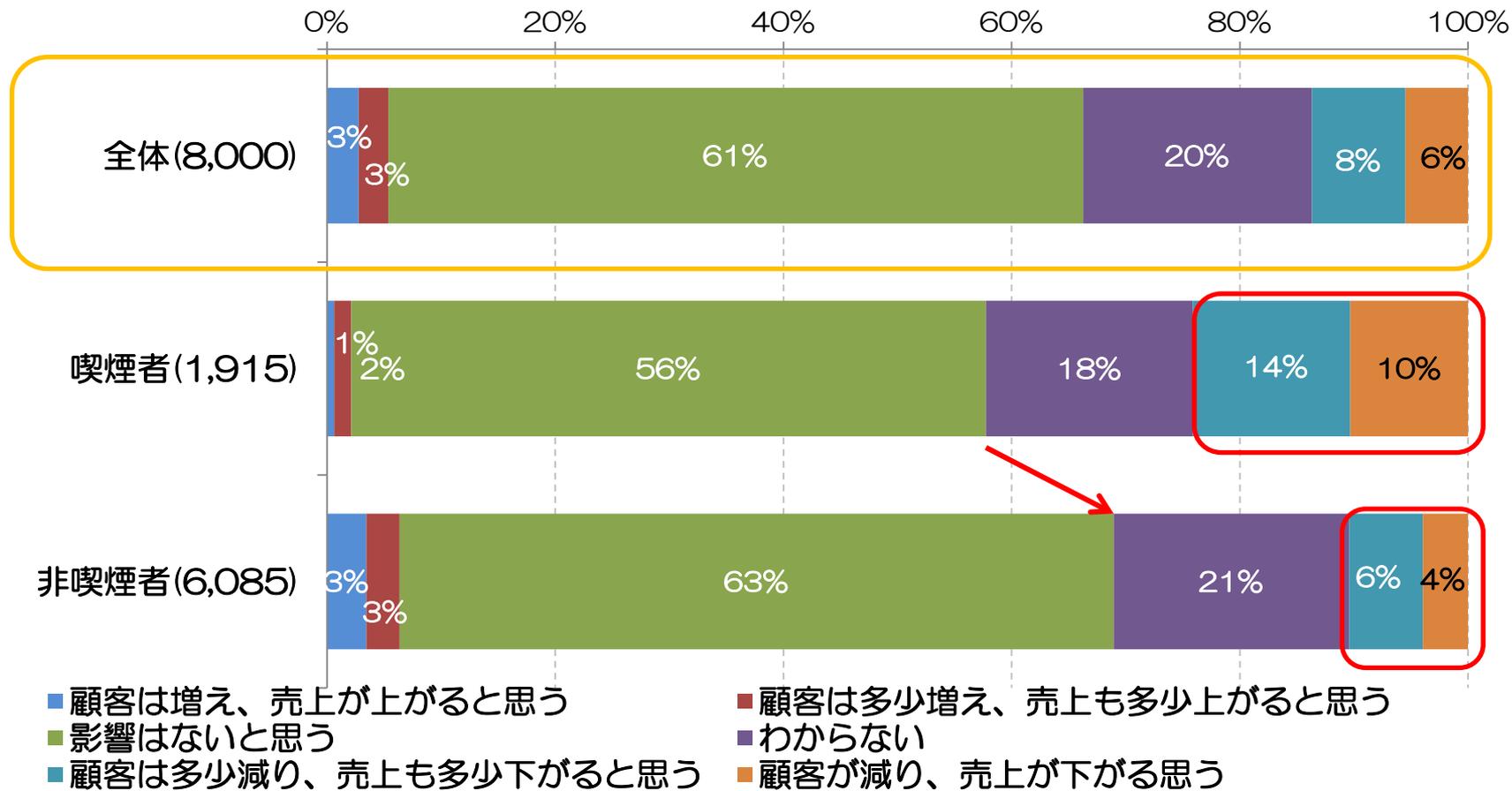
()内の数値は回答者ベース

* 旅客の運輸業、農・林・漁・鉱業は回答者数が少ないので参考値

喫煙者でも59%の人が、屋内全面禁煙が義務付けられても ビジネスに悪影響は無いと考える

- 「顧客が減り、売上が下がる」「顧客が多少減り、売上も多少下がる」と思っている人は、喫煙者では24%、非喫煙者では10%

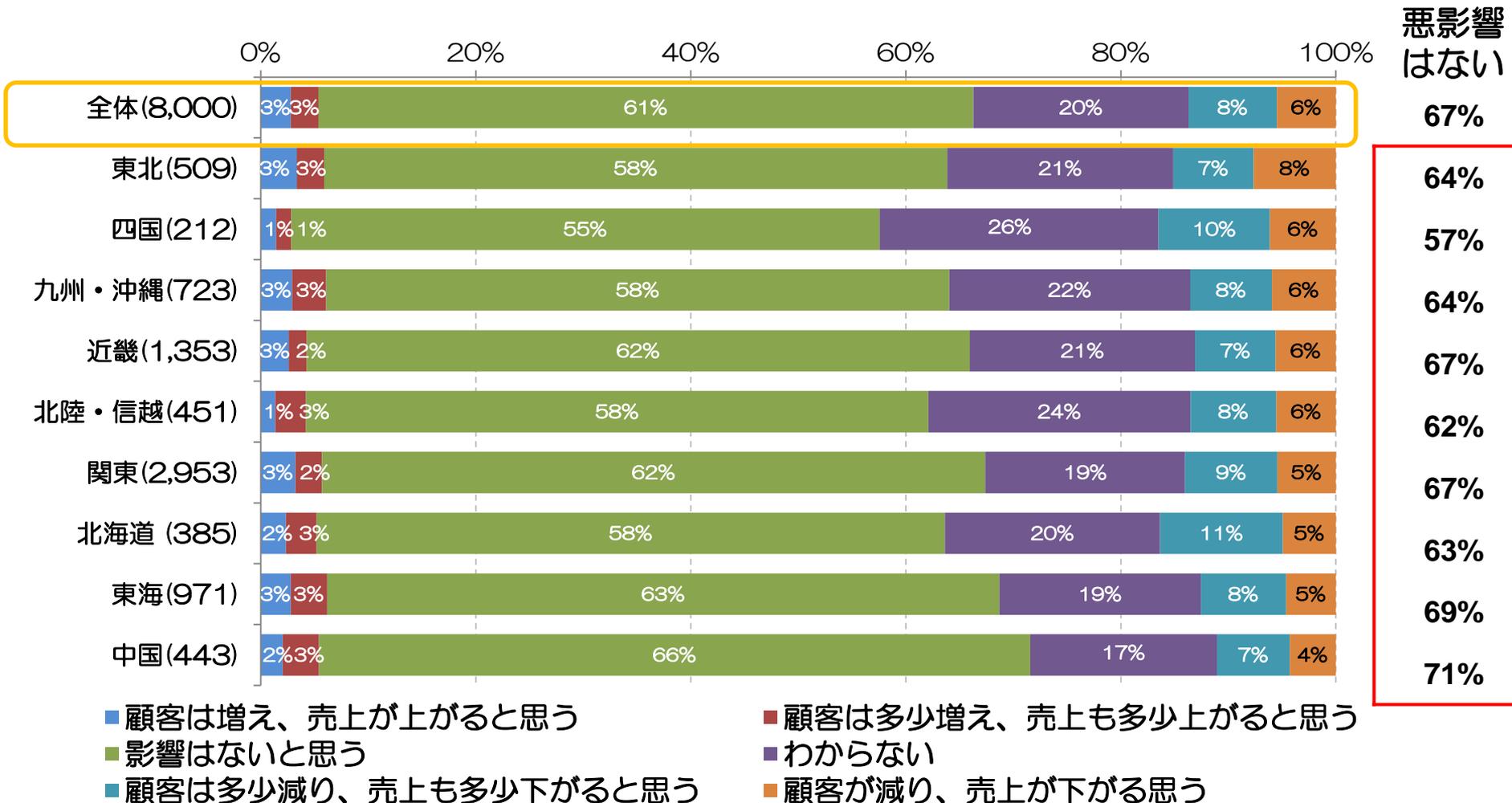
Q7:もし国や地方自治体が法律や条例で、たばこを吸わない労働者などの健康を保護する目的で、地域全体の職場、レストランやバーを含む公共の場における屋内、ならびにタクシーを含む公共機関での全面禁煙を義務付けた場合、あなたが働いている職場のビジネスへの影響についてどのようにお考えですか。



()内の数値は回答者ベース

屋内全面禁煙が義務付けられてもビジネスに悪影響は無いと考える人の割合は地域によって大きな差は無い

Q7:もし国や地方自治体が法律や条例で、たばこを吸わない労働者などの健康を保護する目的で、地域全体の職場、レストランやバーを含む公共の場における屋内、ならびにタクシーを含む公共機関での全面禁煙を義務付けた場合、あなたが働いている職場のビジネスへの影響についてどのようにお考えですか。

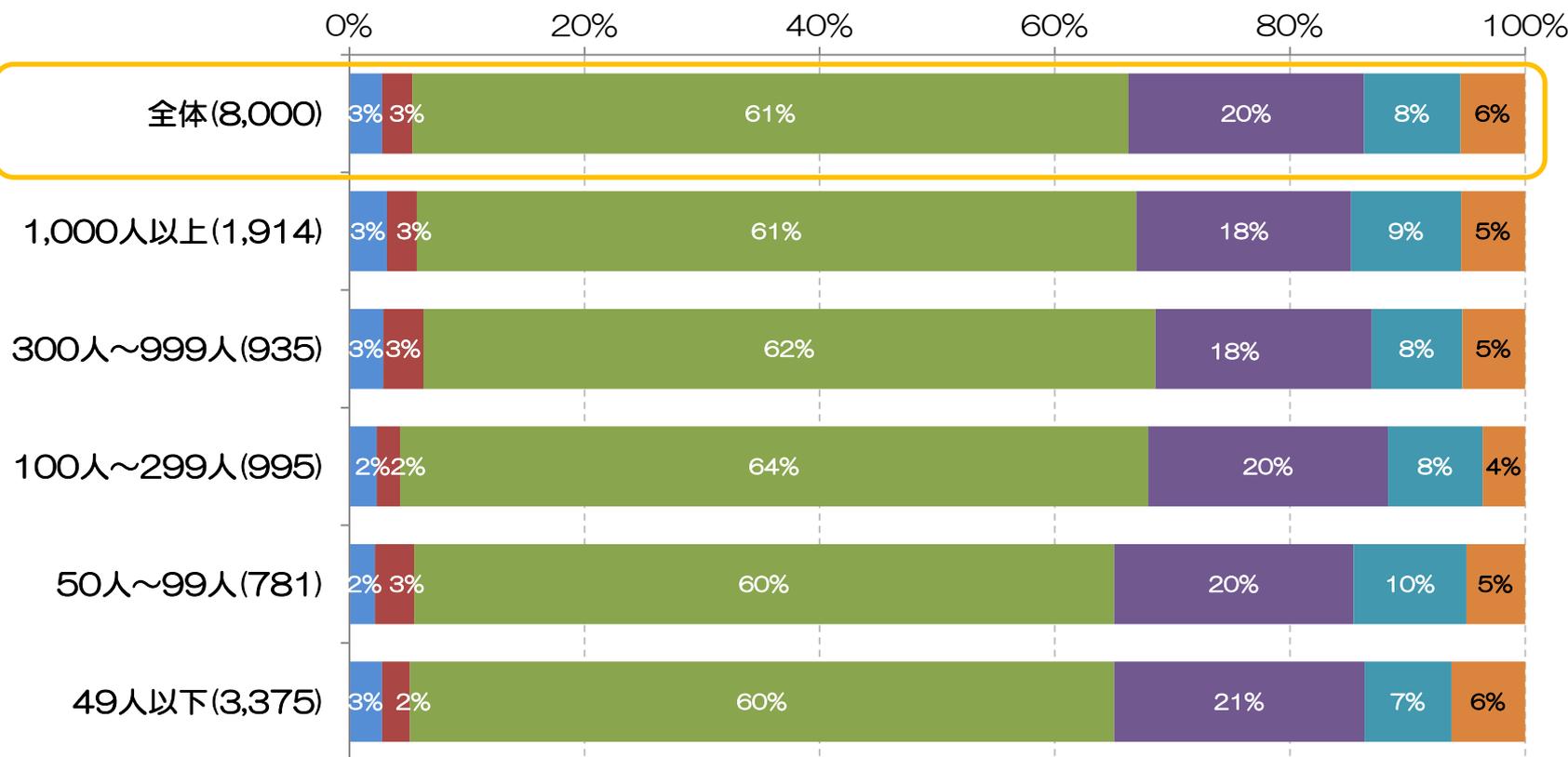


()内の数値は回答者ベース

屋内全面禁煙が義務付けられた場合、ビジネスに悪影響がある と考える人は事業規模に関わらず15%以下

Q7:もし国や地方自治体が法律や条例で、たばこを吸わない労働者などの健康を保護する目的で、地域全体の職場、レストランやバーを含む公共の場における屋内、ならびにタクシーを含む公共機関での全面禁煙を義務付けた場合、あなたが働いている職場のビジネスへの影響についてどのようにお考えですか。

悪影響
がある



■ 顧客は増え、売上が上がると思う

■ 顧客は多少増え、売上も多少上がると思う

■ 影響はないと思う

■ わからない

■ 顧客は多少減り、売上も多少下がると思う

■ 顧客が減り、売上が下がると思う

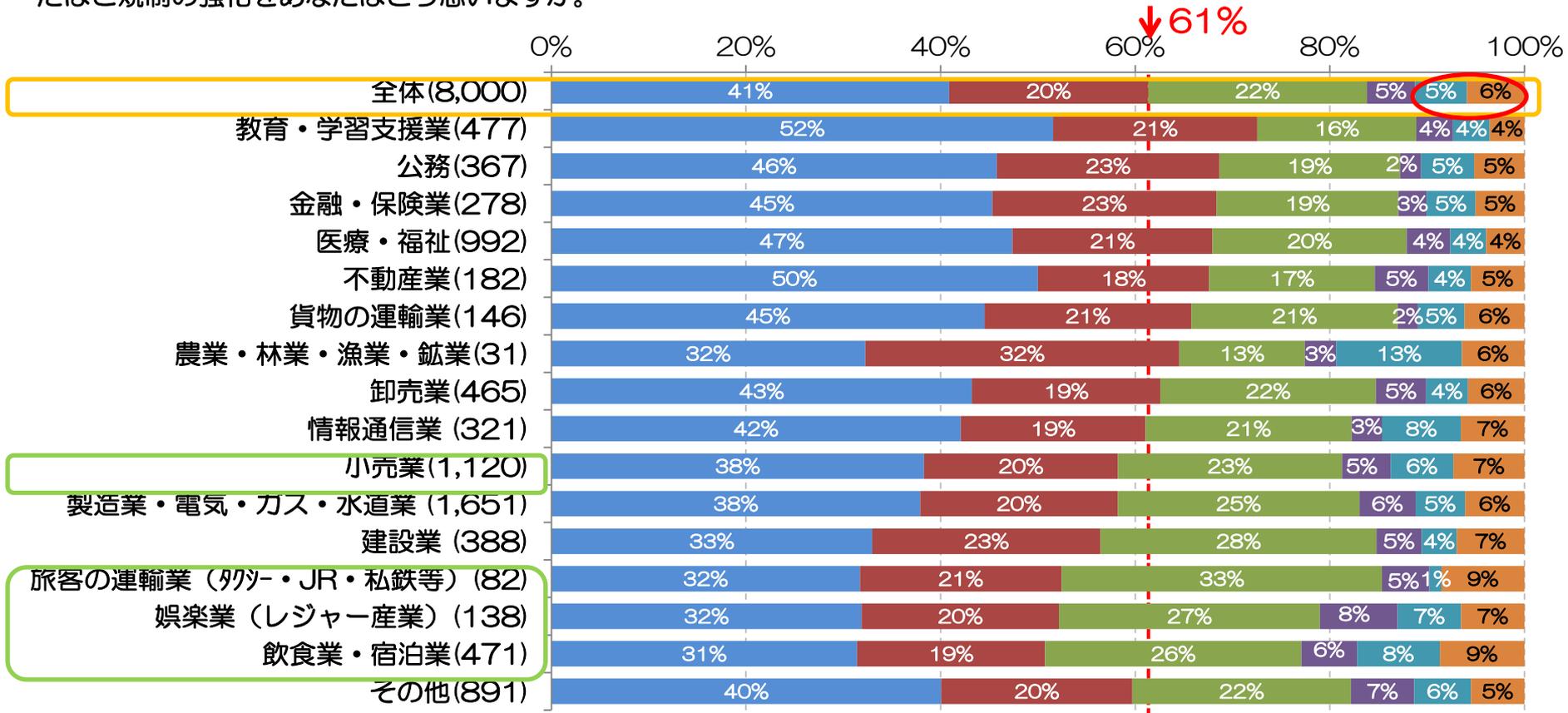
()内の数値は回答者ベース

喫煙室を除く屋内禁煙とすることを事業主の努力義務（罰則なし）とする法改正案をどう思いますか。

喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを事業主の努力義務（罰則なし）とする法改正案に賛成は61%、反対は11%

- 「娯楽業」「飲食業・宿泊業」でも半数以上が賛成している。

Q10:労働安全衛生法一部改正案で、「事業主は、労働者の受動喫煙を防止するため、屋内作業場について、喫煙室を除き、喫煙を禁止することを事業主の努力義務(罰則なし)とする」という法律が国会で審議される見込みです。この法律改正によるたばこ規制の強化をあなたはどのように思いますか。



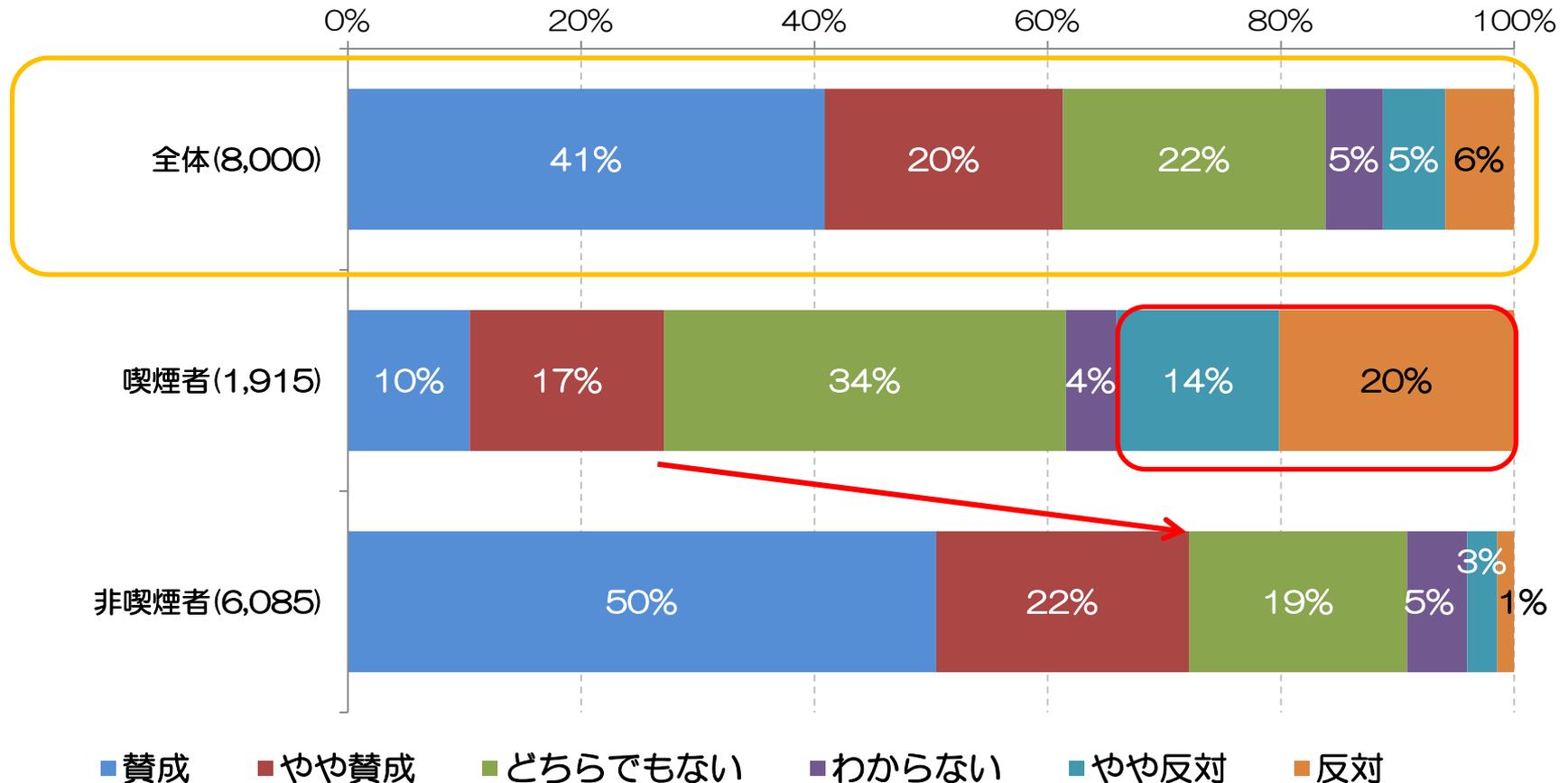
■ 賛成 ■ やや賛成 ■ どちらでもない ■ わからない ■ やや反対 ■ 反対 接客の機会が多い業種

()内の数値は回答者ベース

喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを事業主の努力義務（罰則なし）とする法改正案に賛成は、非喫煙者の72%、喫煙者の27%

- 喫煙者の間では、禁煙対策を事業主の努力義務とすることに34%が反対している。

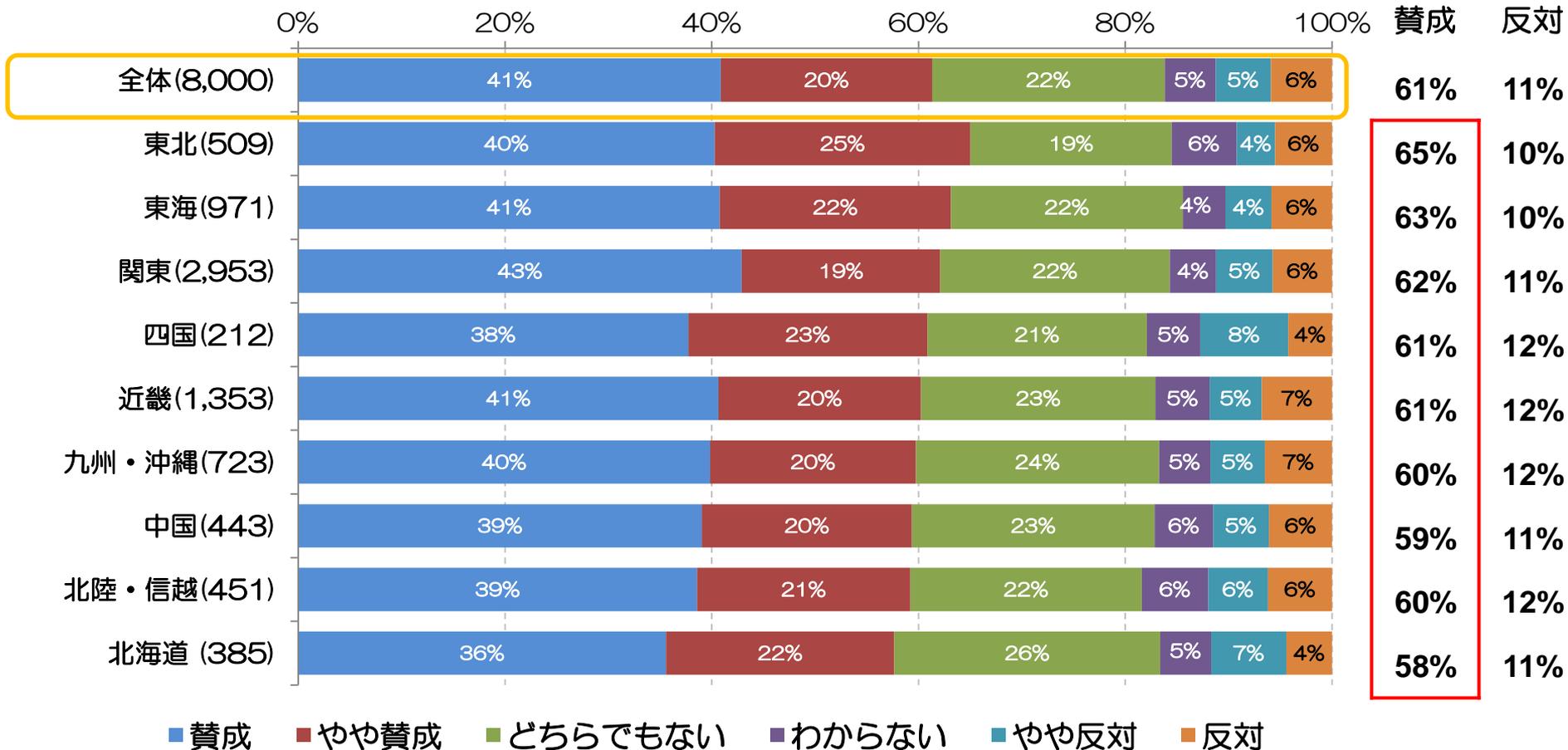
Q10:労働安全衛生法一部改正案で、「事業主は、労働者の受動喫煙を防止するため、屋内作業場について、喫煙室を除き、喫煙を禁止することを事業主の努力義務(罰則なし)とする」という法律が国会で審議される見込みです。この法律改正によるたばこ規制の強化をあなたはどのように思いますか。



()内の数値は回答者ベース

喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを事業主の努力義務（罰則なし）とする法改正案に対して賛成の割合は、大きな地域差はない

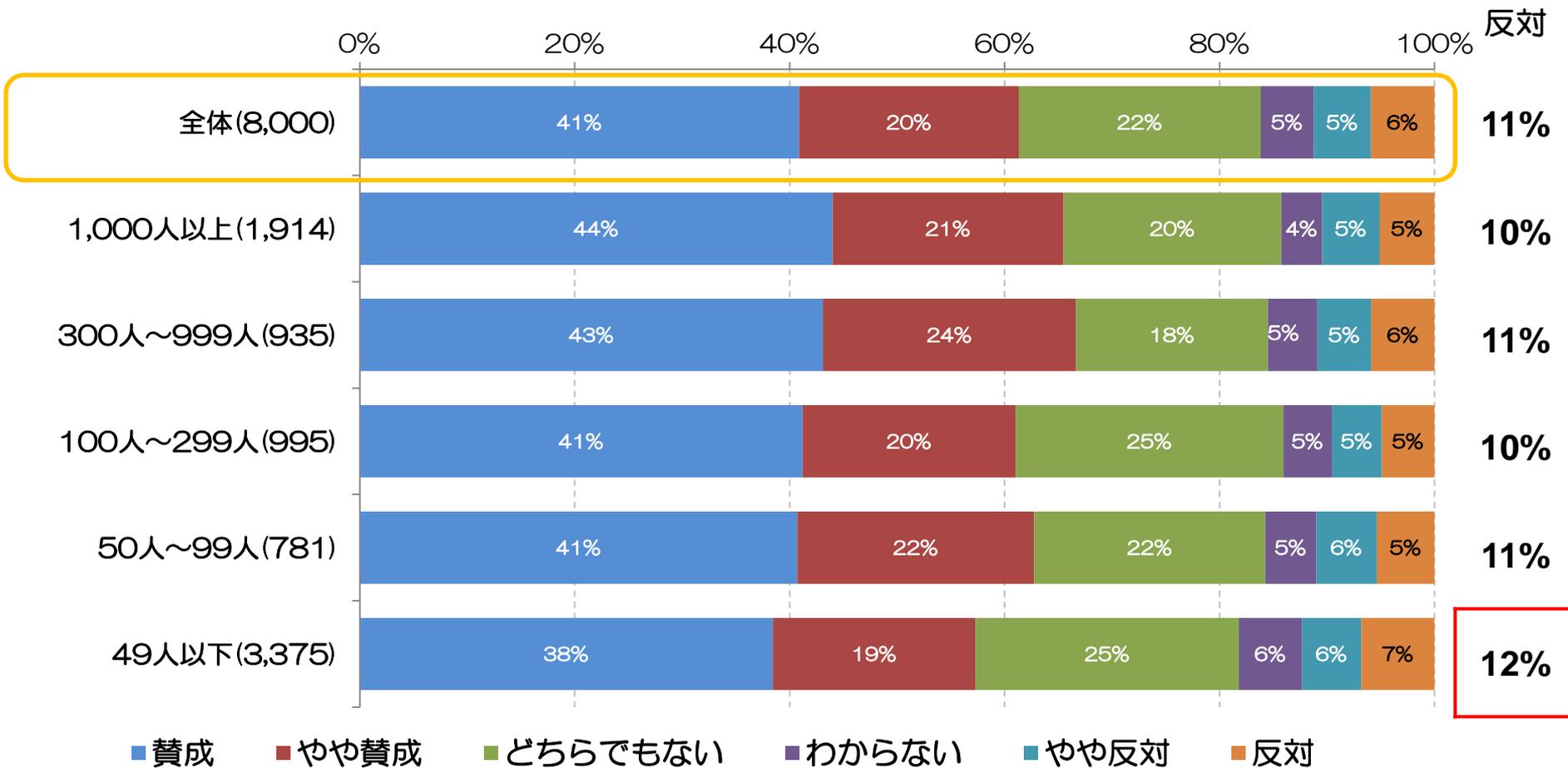
Q10:労働安全衛生法一部改正案で、「事業主は、労働者の受動喫煙を防止するため、屋内作業場について、喫煙室を除き、喫煙を禁止することを事業主の努力義務(罰則なし)とする」という法律が国会で審議される見込みです。この法律改正によるたばこ規制の強化をあなたはどのように思いますか。



()内の数値は回答者ベース

喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを事業主の努力義務（罰則なし）とする法改正案に反対している人は12%以下

Q10:労働安全衛生法一部改正案で、「事業主は、労働者の受動喫煙を防止するため、屋内作業場について、喫煙室を除き、喫煙を禁止することを事業主の努力義務(罰則なし)とする」という法律が国会で審議される見込みです。この法律改正によるたばこ規制の強化をあなたはどのように思いますか。



(四捨五入のため、49人以下のやや反対の6%と反対の7%を合計しても、12%となる。)

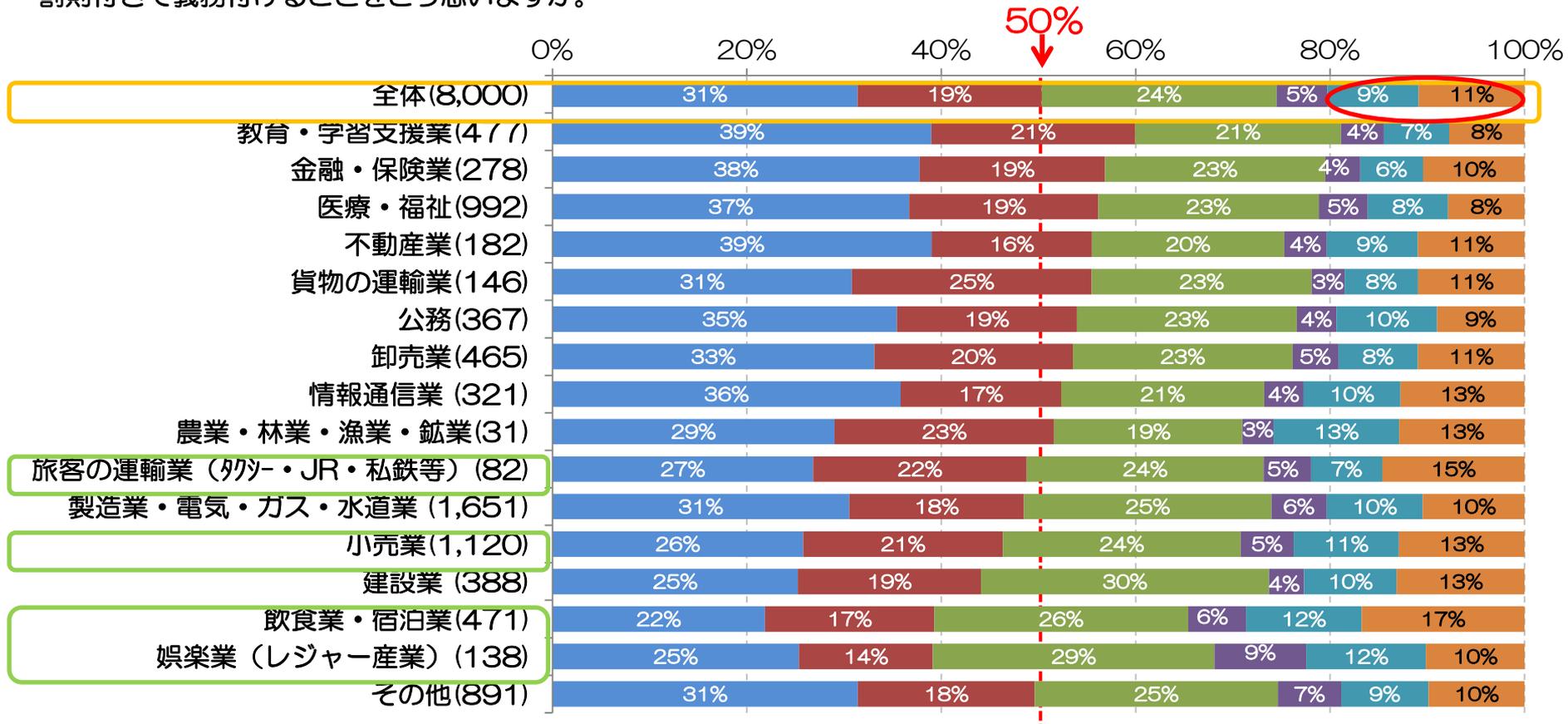
()内の数値は回答者ベース

喫煙室を除く屋内禁煙とすることを事業主の義務
(罰則付き)とすることをどう思いますか。

喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを事業主の義務(罰則付き)とすることに賛成している人は50%、反対は20%

- 「飲食・宿泊業」「娯楽業」では賛成の割合が40%以下。

Q11:労働安全衛生法一部改正案で、「事業主は、労働者の受動喫煙を防止するため、屋内作業場について、喫煙室を除き、喫煙を禁止することを事業主の義務(罰則付き)とする」という一層強化した形にすべきという意見もありますが、あなたは罰則付きで義務付けることをどう思いますか。



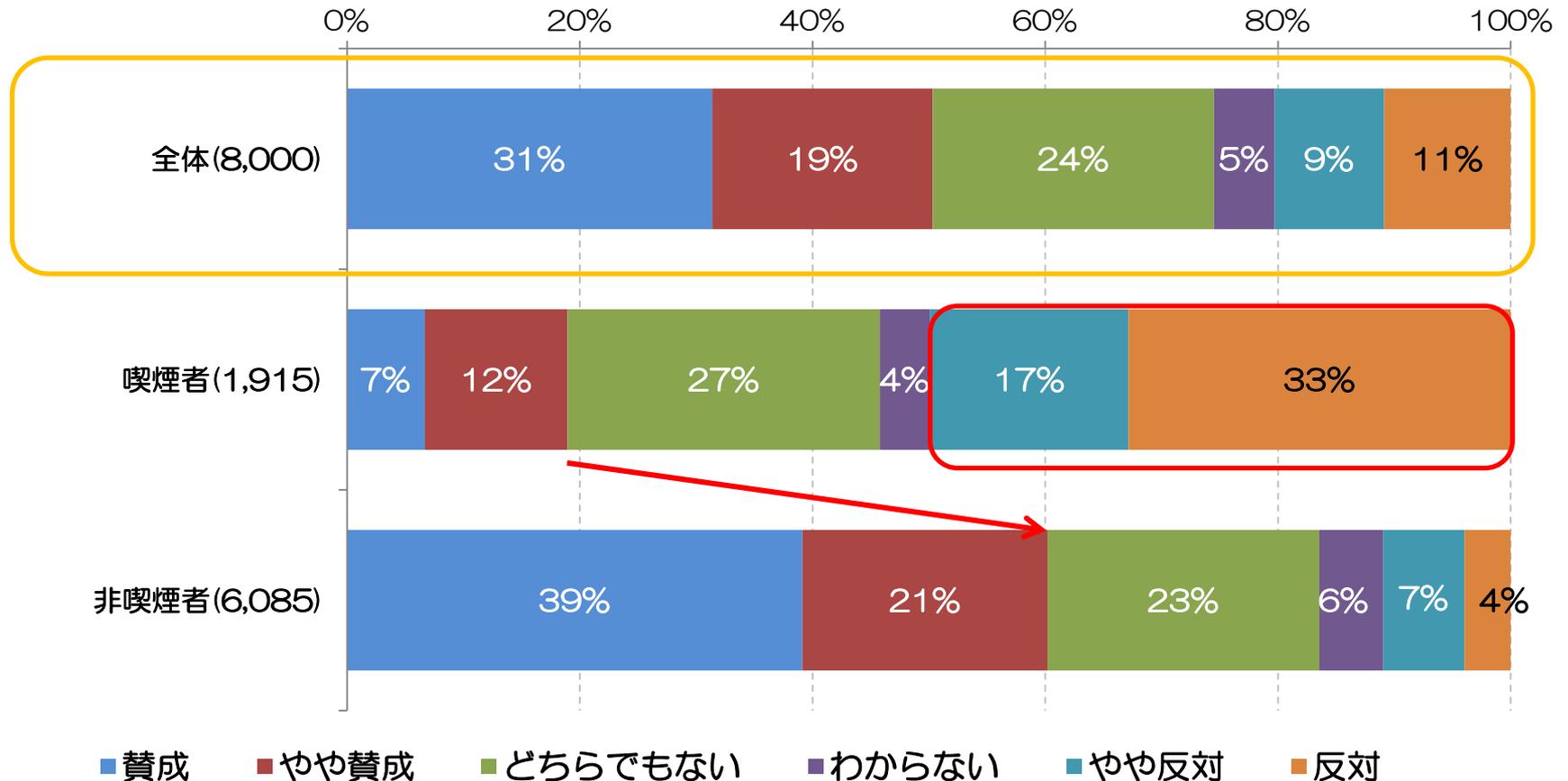
■ 賛成 ■ やや賛成 ■ どちらでもない ■ わからない ■ やや反対 ■ 反対 接客の機会が多い業種

()内の数値は回答者ベース

喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを事業主の義務(罰則付き)とすることに賛成する割合は、非喫煙者の60%、喫煙者の19%

- 喫煙者の半数が禁煙対策を事業主の義務(罰則付き)に反対している。

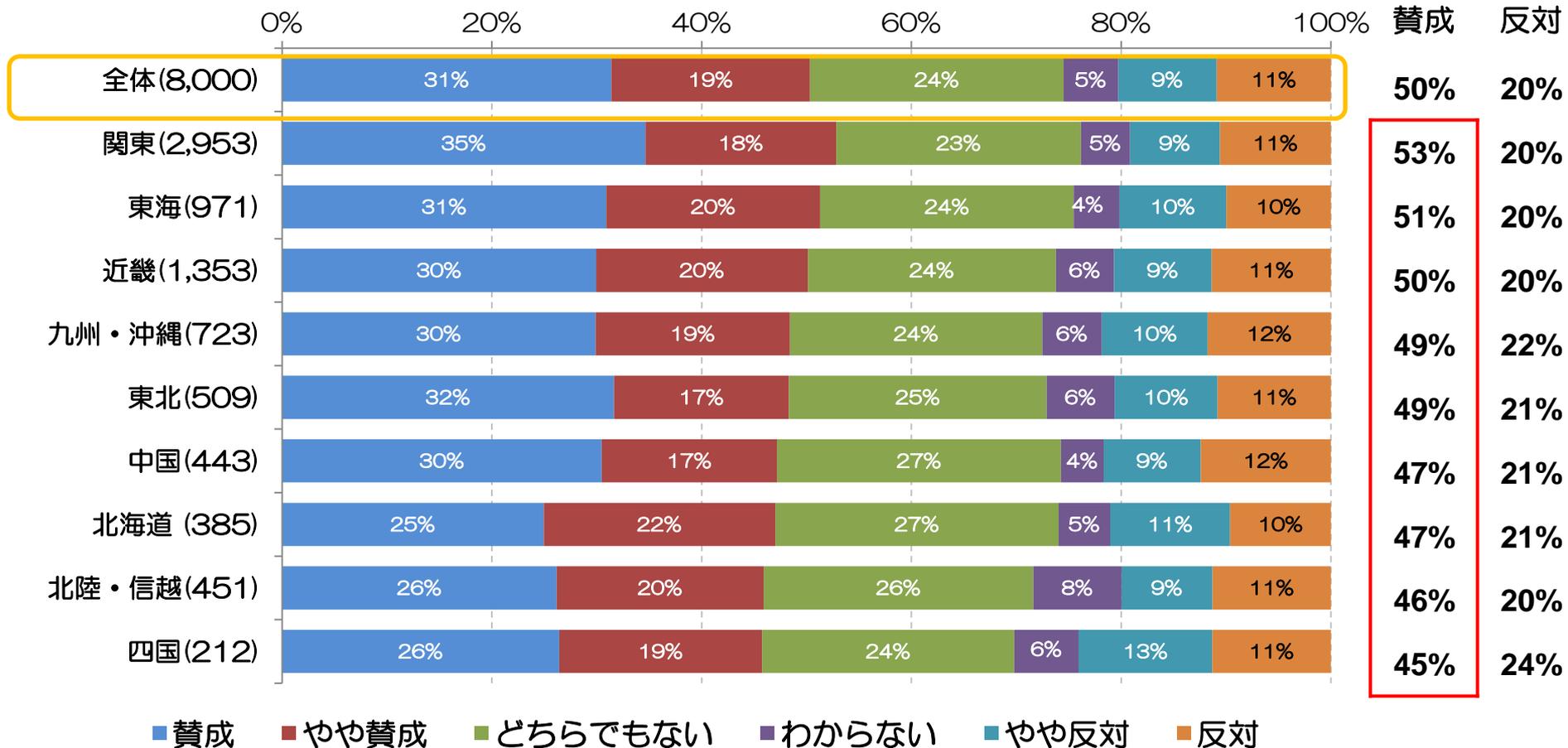
Q11:労働安全衛生法一部改正案で、「事業主は、労働者の受動喫煙を防止するため、屋内作業場について、喫煙室を除き、喫煙を禁止することを事業主の義務(罰則付き)とする」という一層強化した形にすべきという意見もありますが、あなたは罰則付きで義務付けることをどう思いますか。



()内の数値は回答者ベース

喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを事業主の義務(罰則付き)とすることに賛成する割合は、全国的にほぼ共通

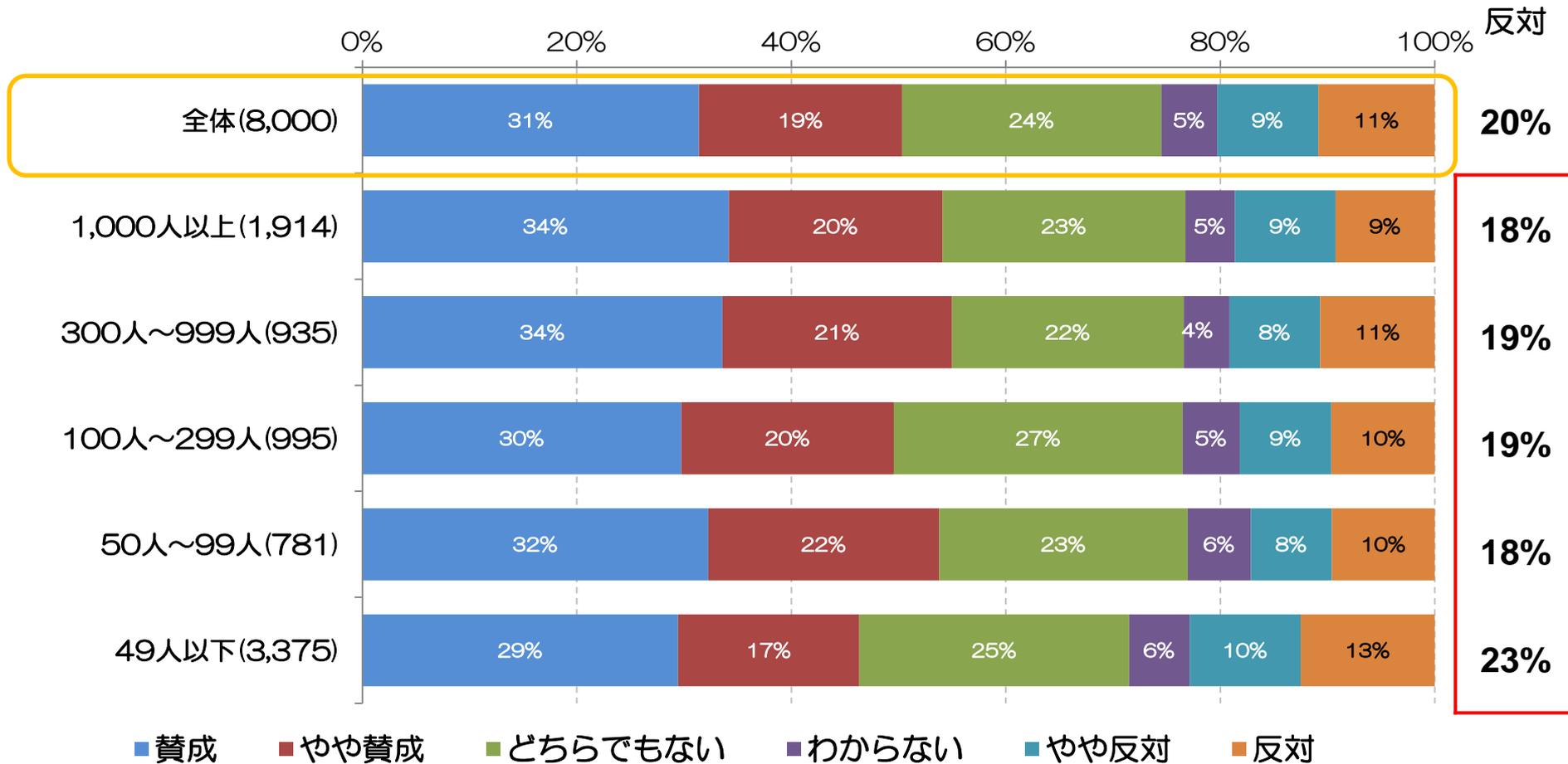
Q11:労働安全衛生法一部改正案で、「事業主は、労働者の受動喫煙を防止するため、屋内作業場について、喫煙室を除き、喫煙を禁止することを事業主の義務(罰則付き)とする」という一層強化した形にすべきという意見もありますが、あなたは罰則付きで義務付けることをどう思いますか。



()内の数値は回答者ベース

喫煙室を除き、屋内禁煙とすることを事業主の義務(罰則付き)とすることに反対する割合は、従業員数50人以上では20%以下

Q11:労働安全衛生法一部改正案で、「事業主は、労働者の受動喫煙を防止するため、屋内作業場について、喫煙室を除き、喫煙を禁止することを事業主の義務(罰則付き)とする」という一層強化した形にすべきという意見もありますが、あなたは罰則付きで義務付けることをどう思いますか。



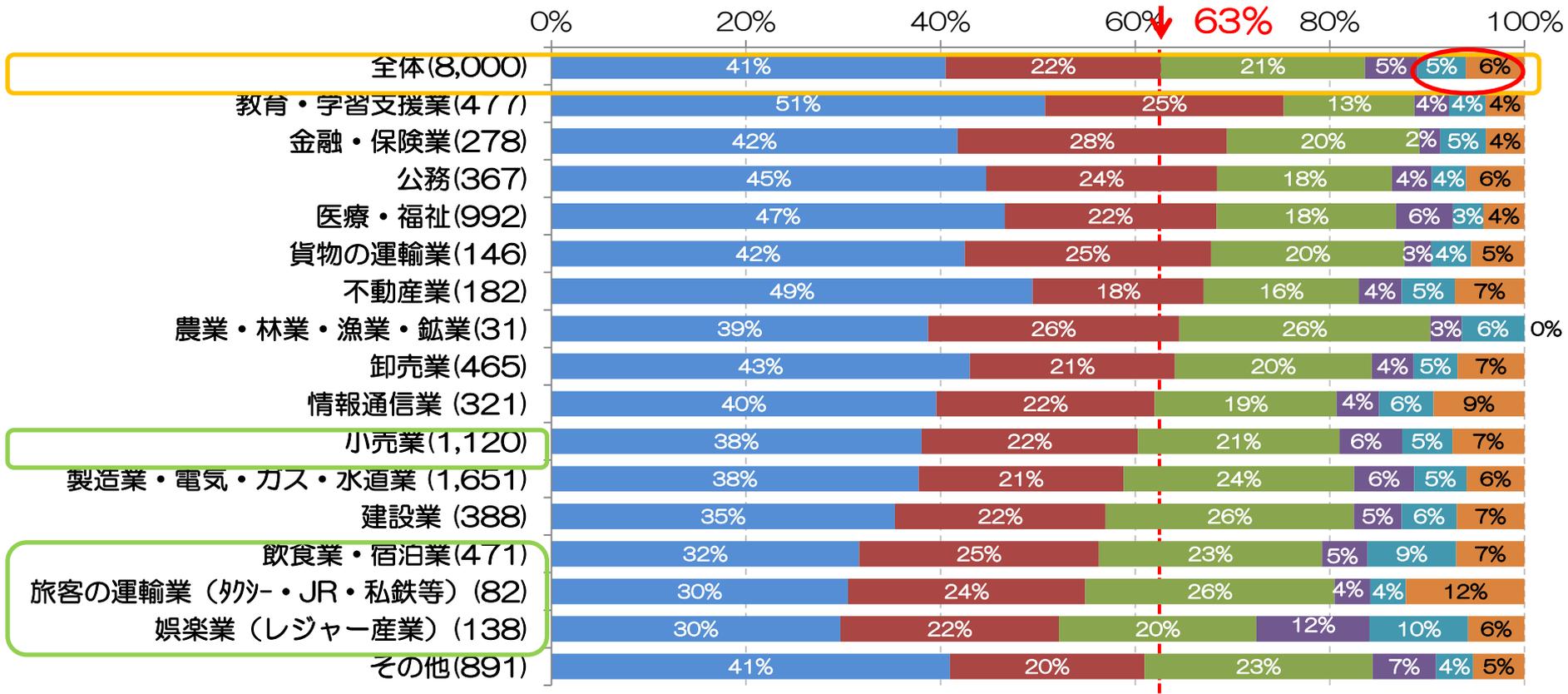
()内の数値は回答者ベース

オリンピック時に受動喫煙防止条例を
制定することをどう思いますか。

オリンピック時に受動喫煙防止条例を制定することに賛成している人は63%、反対は11%

- 「飲食・宿泊業」「娯楽業」でも反対は16%。

Q12:2020年に東京オリンピックが開催されます。国際オリンピック協会と世界保健機構は、オリンピック大会をタバコのない環境で行う協定に合意しており、1992年のバルセロナオリンピック以来、歴代開催都市には、受動喫煙防止法または条例が整備されています。東京も歴代の開催都市のように、受動喫煙防止条例を制定することをどう思いますか。



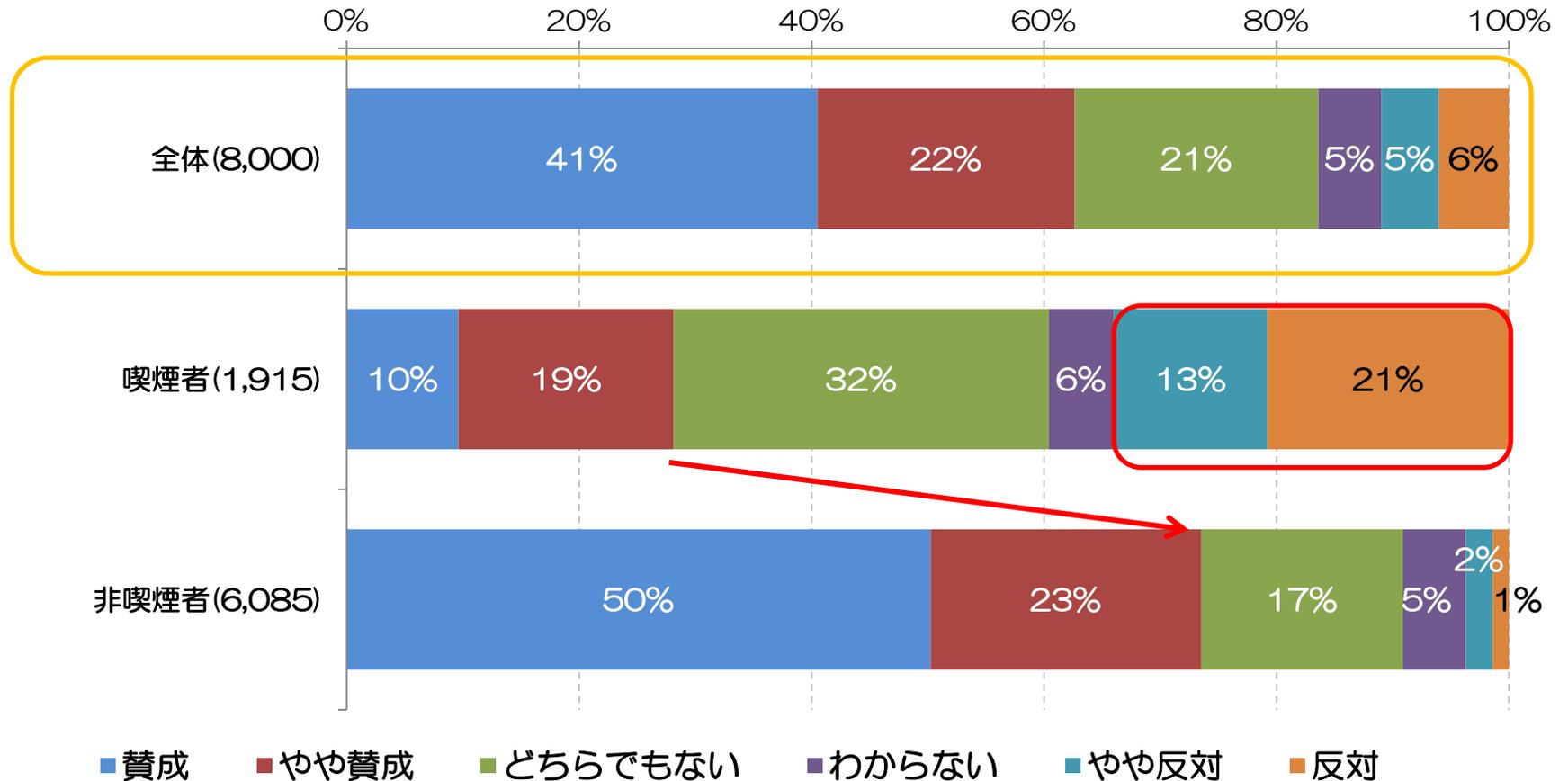
■ 賛成 ■ やや賛成 ■ どちらでもない ■ わからない ■ やや反対 ■ 反対 接客の機会が多い業種

()内の数値は回答者ベース

オリンピック時に受動喫煙防止条例を制定することに賛成している人は、非喫煙者の73%、喫煙者の29%

- 喫煙者の間では、34%が反対している。

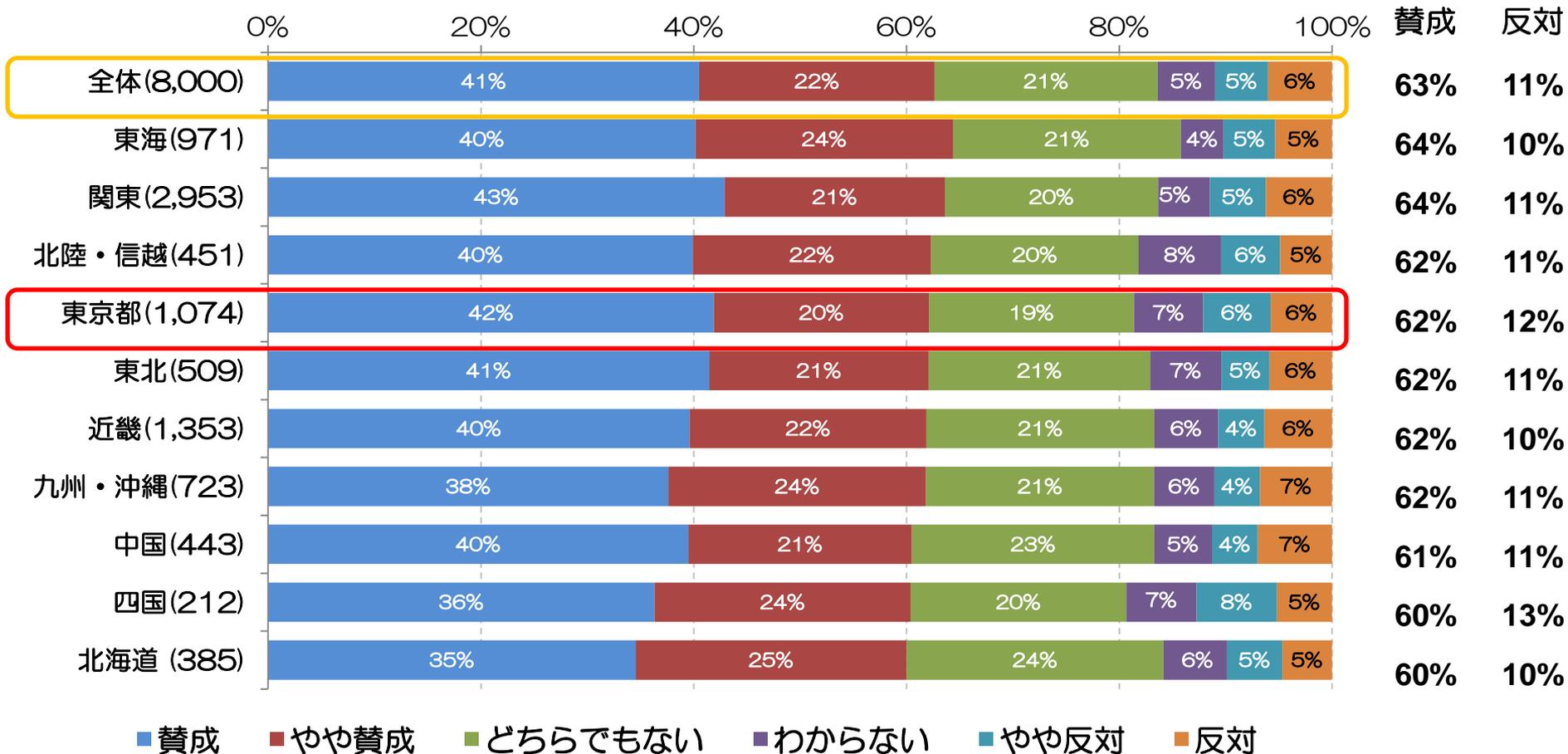
Q12:2020年に東京オリンピックが開催されます。国際オリンピック協会と世界保健機構は、オリンピック大会をタバコのない環境で行う協定に合意しており、1992年のバルセロナオリンピック以来、歴代開催都市には、受動喫煙防止法または条例が整備されています。東京も歴代の開催都市のように、受動喫煙防止条例を制定することをどう思いますか。



()内の数値は回答者ベース

オリンピック時に受動喫煙防止条例を制定することに 東京では62%が賛成、反対は12%

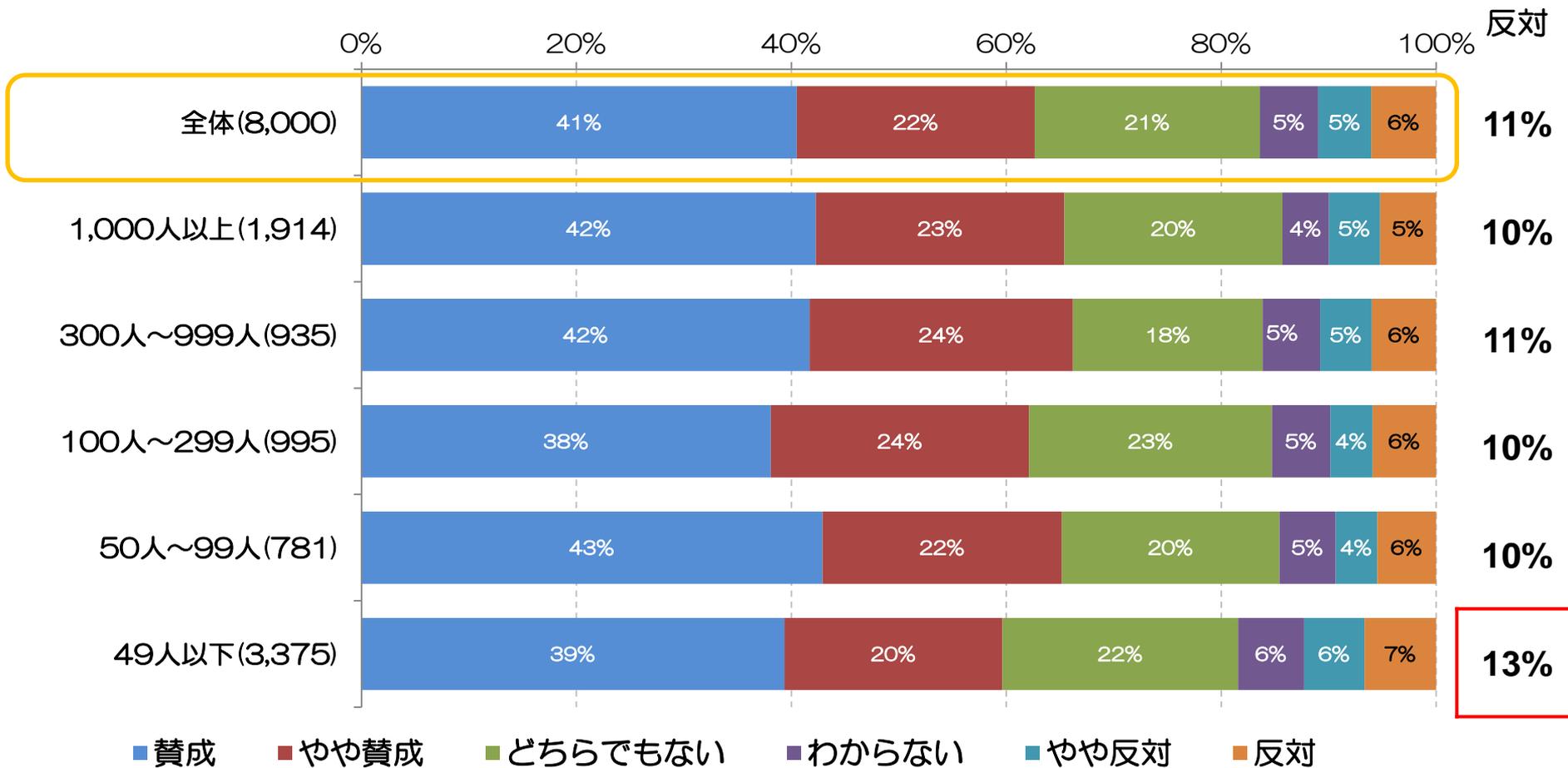
Q12:2020年に東京オリンピックが開催されます。国際オリンピック協会と世界保健機構は、オリンピック大会をタバコのない環境で行う協定に合意しており、1992年のバルセロナオリンピック以来、歴代開催都市には、受動喫煙防止法または条例が整備されています。東京も歴代の開催都市のように、受動喫煙防止条例を制定することをどう思いますか。



()内の数値は回答者ベース

オリンピック時に受動喫煙防止条例を制定することに 反対している人は49人以下の従業員数規模でも13%と低い

Q12:2020年に東京オリンピックが開催されます。国際オリンピック協会と世界保健機構は、オリンピック大会をタバコのない環境で行う協定に合意しており、1992年のバルセロナオリンピック以来、歴代開催都市には、受動喫煙防止法または条例が整備されています。東京も歴代の開催都市のように、受動喫煙防止条例を制定することをどう思いますか。



()内の数値は回答者ベース

喫煙対策を事業主の義務(罰則付き)とすることは、他の法改正/条例制定と比べて賛成者が10ポイント程度低い

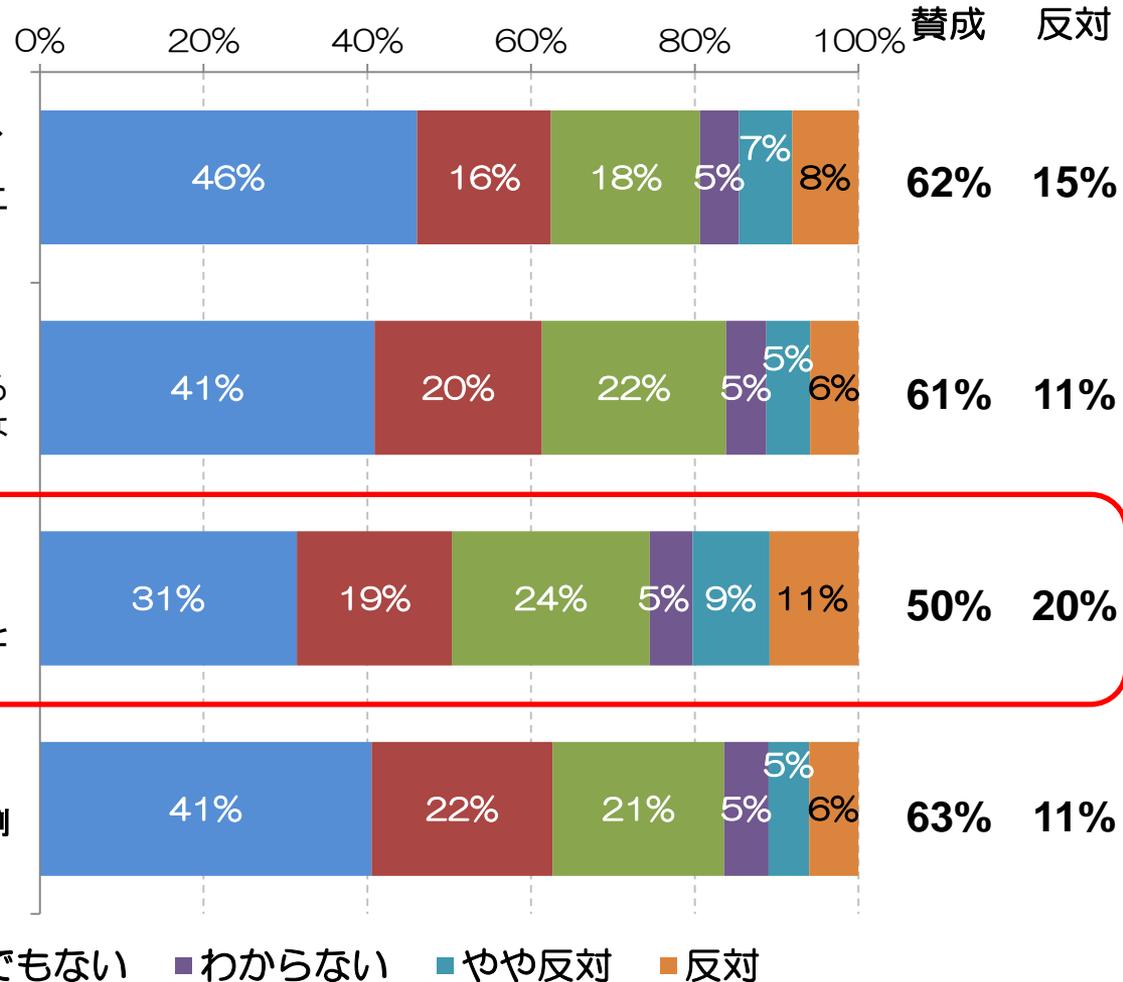
- オリンピック時に受動喫煙防止条例を制定することは、他の法改正/条例制定よりも賛成の割合が高く、反対の割合が低い

Q8:国や地方自治体が法律や条例で、地域全体の職場、レストランやバーを含む公共の場における屋内、ならびにタクシーを含む公共機関での全面禁煙を義務付けることをあなたはどのように思いますか。

Q10:労働安全衛生法一部改正案で、「屋内作業場について、喫煙室を除き、喫煙を禁止することを事業主の努力義務(罰則なし)とする」という法律が国会で審議される見込みです。この法律改正による規制の強化をあなたはどのように思いますか。

Q11:労働安全衛生法一部改正案で、「屋内作業場について、喫煙室を除き、喫煙を禁止することを事業主の義務(罰則付き)とする」という一層強化した形にすべきという意見もありますが、あなたは罰則付きで義務付けることをどのように思いますか。

Q12:1992年のバルセロナオリンピック以来、歴代開催都市には、受動喫煙防止法または条例が整備されています。東京も歴代の開催都市のように、受動喫煙防止条例を制定することをどのように思いますか。



()内の数値は回答者ベース

Johnson & Johnson

JOHNSON & JOHNSON K.K.
CONSUMER COMPANY